

# 平成19年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成19年12月17日（月曜日）

## 議事日程（第5号）

平成19年12月17日（月）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（54名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 松本展国君  | 2番  | 大石惣一郎君 |
| 3番  | 本間勘太郎君 | 4番  | 中村剛一君  |
| 5番  | 臼杵克身君  | 6番  | 島倉武昭君  |
| 7番  | 木村悟君   | 8番  | 欠員     |
| 9番  | 金田淳一君  | 10番 | 臼木優君   |
| 11番 | 山本伊之助君 | 12番 | 浜田正敏君  |
| 13番 | 廣瀬擁君   | 14番 | 大谷清行君  |
| 15番 | 小田純一君  | 16番 | 末武栄子君  |
| 17番 | 小杉邦男君  | 18番 | 池田寅一君  |
| 19番 | 大桃一浩君  | 20番 | 中川隆一君  |
| 21番 | 岩崎隆寿君  | 22番 | 高野庄嗣君  |
| 23番 | 中村良夫君  | 24番 | 石塚一雄君  |
| 25番 | 若林直樹君  | 26番 | 田中文夫君  |
| 27番 | 金子健治君  | 28番 | 村川四郎君  |
| 29番 | 高野正道君  | 30番 | 名畑清一君  |
| 31番 | 志和正敏君  | 32番 | 金山教勇君  |
| 33番 | 臼木善祥君  | 34番 | 渡邊庚二君  |
| 35番 | 佐藤孝君   | 36番 | 金光英晴君  |
| 37番 | 欠員     | 38番 | 猪股文彦君  |
| 39番 | 川上龍一君  | 40番 | 本間千佳子君 |
| 41番 | 大場慶親君  | 42番 | 本間武雄君  |
| 43番 | 根岸勇雄君  | 44番 | 牧野秀夫君  |
| 45番 | 近藤和義君  | 46番 | 熊谷実君   |
| 47番 | 本間勇作君  | 48番 | 祝優雄君   |
| 49番 | 兵庫稔君   | 50番 | 竹内道廣君  |

|       |           |       |           |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 5 2 番 | 渡 部 幹 雄 君 | 5 3 番 | 浜 口 鶴 藏 君 |
| 5 5 番 | 肥 田 利 夫 君 | 5 6 番 | 加 賀 博 昭 君 |
| 5 7 番 | 金 子 克 己 君 | 5 8 番 | 梅 澤 雅 廣 君 |

欠席議員（2名）

|       |           |       |             |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 5 1 番 | 岩 野 一 則 君 | 5 4 番 | 大 澤 祐 治 郎 君 |
|-------|-----------|-------|-------------|

地方自治法第121条の規定により出席した者

|                  |             |                  |           |
|------------------|-------------|------------------|-----------|
| 市 長              | 高 野 宏 一 郎 君 | 副 市 長            | 大 竹 幸 一 君 |
| 副 市 長            | 親 松 東 一 君   | 会計管理者            | 児 玉 剛 君   |
| 総 務 部 長          | 齋 藤 英 夫 君   | 企画財政長            | 荒 芳 信 君   |
| 市民環境長            | 粕 谷 達 男 君   | 福祉保健長            | 末 武 正 義 君 |
| 産業観光長            | 川 島 雄 一 郎 君 | 建設部長             | 佐 藤 一 富 君 |
| 総務部長<br>(総務課長)   | 佐々木 正 雄 君   | 企画財政部長<br>(財政課長) | 山 本 充 彦 君 |
| 市民環境部長<br>(市民課長) | 金 子 信 雄 君   | 福祉保健部長<br>(福祉課長) | 樋 口 賢 二 君 |
| 産業観光部長<br>(観光課長) | 伊 藤 俊 之 君   | 建設部長<br>(建設課長)   | 渡 辺 正 人 君 |
| 教 育 長            | 渡 邊 剛 忠 君   | 教育次長             | 藤 井 武 雄 君 |
| 選管・監査<br>事務局長    | 菊 地 賢 一 君   | 農業委員会<br>事務局長    | 山 本 真 澄 君 |
| 消 防 長            | 渡 辺 与 四 夫 君 | 教育委員長            | 豊 原 久 夫 君 |
| 防災管財長<br>防課      | 正 司 里 志 君   | 企画振興長<br>企課      | 金 子 優 君   |
| 情報政策長<br>情課      | 小 橋 敏 膺 君   | 環境課長             | 中 川 義 彦 君 |
| 廃棄物対策長<br>廃課     | 長 坂 和 義 君   | 保健医療長<br>保課      | 鹿 野 義 廣 君 |
| 農業振興長<br>農課      | 金 子 晴 夫 君   | 水産課長             | 藤 井 伸 夫 君 |
| 商工課長             | 木 下 良 則 君   | 水道課長             | 田 畑 孝 雄 君 |
| 下水道課長            | 駒 形 準 三 君   | 学校教<br>育課        | 児 玉 功 君   |
| 生涯学<br>習課        | 平 間 俊 雄 君   |                  |           |

事務局職員出席者

|       |   |   |   |   |   |   |       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
| 事務局 長 | 山 | 田 | 富 | 巳 | 夫 | 君 | 事務局次長 | 池 |   | 昌 | 映 | 君 |
| 議事係 長 | 中 | 川 | 雅 | 史 | 君 |   | 議事係   | 谷 | 川 | 直 | 樹 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は53名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

順位に従いまして、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） おはようございます。小杉でございます。これより一般質問をいたしたいと存じます。市政に関心を持ち、生活の向上を切望する市民の皆さんに明確で簡潔な市長の答弁を期待をいたしまして、一般質問に入らせていただきます。

さきにこの場で関係議員の合併礼賛の発言を聞いたところであります。しかし、大方の島民は、合併してサービスは悪くなるし、負担は高くなる現状から、合併して何にもいいことはない、このような声がしきりであります。合併に賛成した議員に責任をとってくれと、このように怒る声が充満しているところであります。

これより一般質問を始めたいと存じます。このような状況を受けて、島民は合併4年を経て、5年目の予算にある面では期待をいたしているところであります。合併被害の解消を期待する市民に、市長の任期における5年目の予算はどのような予算になるのか、財政についてはどのようなになるか、お伺いをいたしたい。さらには、市民期待にこたえる重点施策は何であるか、このことを明らかにしていただきたい。

2点目には、機構組織の現状と改善についてお聞きをいたしたい。さきに改編されました部長制の採用と課を倍増する人事機構は、屋上屋を重ねるものであり、行政政策決定の遅滞と住民への行政事務処理の停滞を招いているとの批判が大きいところであります。人事機構は、簡素であることがスピード化を進める要諦であります。部長制を廃止し、課の統廃合を求めるところであります。市長の見解をお伺いをいたしたい。

支所についてお伺いをいたします。支所は、人が削減をされて、住民の用足しもままならず、不満の声が大きいところであります。支所職員からも、窓口業務はそんなに対応は変わらないのに、職員が本庁に吸い上げられて、大変な状態である、このような声が聞こえてきますが、実態をどのように把握しておりますか、お伺いをいたしたいと思います。利用住民から支所機能の充実を訴えられております。むしろ総合支所と位置づけて、住民行政に対応した、そのような対応ができるように、支所職員の充実をこそ地域住民は求めているのであります。支所の将来をどのようにしていくつもりか、そのことについてお伺いを申し上げたいと存じます。

次に、観光のまちと言われる相川と、それから合同庁舎のあり方についてお伺いをいたします。1点目は、旧相川町でつくられたまちづくり構想と現在実施しているまちづくり交付金事業の関連性と将来のまちづくりの方向を問うところであります。

2点目には、ちまたで合同庁舎は移転をするのではないかと、こんなような声も聞こえてくるところであります。どのような情報把握をしているか、お伺いを申し上げますところであります。

4点目に、ケーブルテレビ施設事業についてお伺いをいたします。施設整備の現状と旧市町村時代からの整備事業全体を明らかにされたい。

2点目には、施設利用と番組提供料の関連についてお伺いをいたします。

5点目には、実施事業におけるコンプライアンスについてお伺いをいたします。1点は、国仲給食センターについてであります。給食センターにかかわる土地取得並びに建設決定に至る教育委員会の議決内容についてお伺いをいたします。

あと1点は、教育委員会における自校方式並びにセンター方式を含めた食育教育についての議論経過についてお伺いを申し上げます。

それから、フッ素洗口事業についてお伺いをいたします。市の実施要綱並びに事業の実施計画、県教育長通知、市民厚生常任委員会での附帯意見との関連についてお伺いいたします。

3点目に、二宮地区産廃問題についてお伺いをいたしたいと存じます。現況と状況についてお伺いを申し上げます。

それから、6点目には、後期高齢者医療保険制度が4月1日から創設されます。該当するお年寄りからは、こういうことになったら病院に行けなくなるのではないかと心配の声が聞こえるところであります。対象高齢者はどのぐらいいるのか。そして、今申し上げたように、病院へ行けないというような危機感を持っている高齢者受診者、その方々への影響についてどのようにとらえているか、お伺いしたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

あと、答弁を受けて、細かいことについては質問席で質問をさせていただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、小杉議員の質問にお答えします。

平成20年度予算編成に関連して質問がありました。財政現状並びに重点施策でございますが、財政的には市税や地方交付税などの一般財源の減少が見込まれておりまして、引き続き厳しい状態が続いております。さきにもお話ししましたように、施設の統廃合や人件費の抑制などが非常に必要となっております、これにつきましては市民のニーズを見きわめながら、市民と一緒に行政改革を強く進めると、事業の選択と集中が行われるということでございます。20年度は、大きな施策の中でトキの自然、野生放鳥や世界遺産の登録申請が待っておりますし、かつまた飛行場等、これからの将来についての重要施策を引き続き進めていきたいというふうに思っています。現在予算編成中でございますので、作業進捗中でございます。

それから、組織でございますが、人事組織につきましては部長制を引いて、行政課題に対応するために副市長の決裁権の一部を部長のところへおろしております。この趣旨に沿った職員資質の向上に努め、早く佐渡市に合った組織体制とするように、職員数や公共施設、事務事業などの整理統合を進めたいと。

支所の方向性につきましては、行政改革の大きな流れの中で職員削減等は、これはやむを得ないというふうに思いますが、ある程度エリア単位のサービスへの移行を考えなければいけません。業務の見直しや、さらに細やかな出前市役所等を行うことによって、市民サービスの低下にならないように、各支所の役割分担を考えていきたいというふうに思います。

相川町と観光についての質問がございました。相川町は、H O P E計画などの構想が今までも策定されてきました。本年から実施している相川まちづくり事業は、そうした過去の経緯を踏まえた上で都市再生整備計画を策定して、事業を進めるというところでございます。内容につきましては、世界遺産にふさわしいまちづくりを基本理念にし、地域の方々とともにハード、ソフト一体となって事業を推進するもので、観光誘客の増加並びに中心市街地の活性化を目指すものでございます。

もう一つ、県の合同庁舎の移転については、聞いておりません。

ケーブルテレビの施設について、本年度で全島域が整備されます。これまでは、高速情報通信時代に即応した環境を整備して、地域間の情報格差を是正して、市民の生活向上や地域の経済活性化を図ることを目的として整備してまいりました。今後は、この施設を利用して、市民の利便性、サービスの向上のほか、情報発信や産業誘致、地場産業の発展にも活用を図ってまいりたいと考えております。質問詳細は、企画財政部長にさせていただきます。

国仲給食センターについては教育委員会からお願いしますし、フッ素の洗口事業についても同じでございます。

それから、二宮地区の産廃問題につきましては、関係集落と協議を重ねて、地域住民が安心して生活できるよう、一日も早い解決を目指し、最大限の努力をいたしているところでございます。また、関係地域における生活環境や交通安全、公害防止に係る協定書の締結や振興策並びに道路問題等の解決のため、十分な説明を行い、地域住民並びに事業者のコンセンサスが得られるように、鋭意努めてまいります。なお、現況等詳細については市民環境部長から説明をさせます。

後期高齢者医療制度における被保険者となる75歳以上の高齢者数は、本年11月30日現在で1万3,380人でございます。医療受診への影響は、後期高齢者の保険料が被保険者すべてに負担していただくこととなっております。従来社会保険等の被扶養者で保険料を負担していなかった方々に対しても新たに収入によって賦課されるということになるわけでございます。後期高齢者医療制度は、各保険者間や世代間の給付と負担の公平化を図ること等を目的として施行されますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） お答えいたします。

国仲学校給食センターの建設の経緯につきましてお答えいたします。平成17年の8月に学校環境整備検討委員会の答申がございまして、学校給食のあり方につきまして次のような点が述べられております。給食センター方式を原則とすると、おおむね1,000食を上限とすると、配送時間はおおむね30分以内とするということでございました。その後、新市建設特別委員会等々、あるいは議会からの見直しのありまして、私ども教育委員会といたしましては17年の9月30日に臨時の教育委員会を持ちました。そのとき新市建設

計画の見直しがございまして、そして私どもはその意向を受けまして、協議をいたしました。そのときに教育委員会として示された案についていろいろ質問し、そして議決はしませんでしたのですが、その方向を了承しております。そして、その方向に向かって、平成18年の5月に新しい畑野の候補地につきまして視察をして、おおむねそれでよろしいというように了承いたしております。それが経過でございます。

それから、食育教育につきまして、これは平成17年の7月に国の食育基本法が制定されました。私どもも皆さんと同じように認識しておりますけれども、やはり今の給食と申しますのは戦後のような栄養失調というものに対するのではなくて、いかにして食事をきちんととるかという点が大事にされております。特に佐渡の場合は、どうも飽食の時代でございますので、非常に食事に対して昔からしますと豊かになっておりますけれども、きちんととっているかどうかということが問題になっております。早寝早起き、そしてきちんと朝飯とって学校へ通うということを教育委員会としては特に注意して学校を指導しております。

それから、フッ素洗口についてでございますけれども、佐渡市教育委員会といたしましては虫歯予防の立場から、国、県の方針に基づきまして、保護者の理解を得て、推進に努めております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それでは、補足答弁させていただきます。

ケーブルテレビ事業の施設整備の現状と旧市町村のときからの整備事業額全体を明らかにされたいというのですが、まず合併前の旧市町村では羽茂町、佐和田町、そして真野町、小木町、赤泊というところで既に整備を終えておりまして、合併後、平成16年、17年にかけて新穂地区を整備し、そして平成18年、19年の2年間で両津、金井、畑野、相川というところの整備を今年度で終えたいということで、これで全地区が整備のケーブルテレビの設備が、一部民間の佐渡テレビを入れて、整備されるというふうな状況になっております。

それから、整備事業全体の金額ですけれども、合併前の先ほど言いました町村の総額が28億4,300万円ということですし、合併後の平成16年から始まった総額は24億3,200万、合わせまして52億7,500万ということになっております。そのほかに平成8年に旧相川町と旧羽茂町が民間の佐渡テレビ局とのケーブルテレビへの伝送路布設事業ですか、それで旧相川町が1,500万、旧羽茂町が3,125万を負担しております。

それから、施設利用と番組提供料の関連についてということですが、少し経過がありますので、その経過を説明させていただきまして、問題に触れたいと思いますが、平成15年の5月ですから、これまだ合併の前ですけれども、行政の番組と民間の佐渡テレビ番組との役割分担を含め、合併後の新しいケーブルテレビ局のあり方を協議する機会を持ったようです。佐渡は、地域によってテレビの電波が大変不安定なために、NHK等、再送信というのだそうですけれども、見えにくいところをケーブルでもって見えやすくするという、そういった必要性和佐渡のニュースや佐渡市の行政情報あるいはインターネット、電子申請や電子入札等、利便性を全世帯平等に提供するというのがこの事業の目的であります。佐渡市の番組制作は、平成16年7月に真野支所内に情報センターが完成して、独自に制作できる環境が整いました。佐渡市は、佐渡テレビと行政の施設が混在する地域があることでいろいろな問題が起きてくることが予想されま

した。佐渡市が制作した市の番組を全世帯に放送するためには、佐渡テレビエリアに佐渡市のケーブルはダブって引けない決まりもあって、佐渡テレビの回線の利用料を払って放送する方法しかありませんでした。逆に、佐渡島内のニュース番組は、土日、祭日の時間外に行政の職員が取材と編集をして放送するには少し経費がかかり過ぎますから、佐渡テレビが制作して放送しているものがあるわけですから、番組購入料金を払っても佐渡市のケーブルテレビに流す方法が一番よいというふうなことを考えて、協議の場を持ったという経緯があります。そこで、施設利用、金額のことですけれども、佐渡テレビは加入者にどのような方法で放送するかということになりますが、佐渡市の制作した情報番組を佐渡テレビが自分の加入者にも放送したいというのであれば話は別ですけれども、こちらからお願いをして、佐渡市の情報を流してくれというふうなことになるわけですから、回線使用料を払うというのは当然ということになるかと思っています。そこで、佐渡テレビの加入者に放送してもらうケーブル使用料として、加入者1世帯当たり100円を佐渡テレビに払うということに決めたようであります。

次に、番組の購入料というのですか、それですけれども、毎月加入世帯から徴収する使用料金は既に佐渡市でその当時に1,500円というふうに決めておりましたので、当時佐渡テレビのほうは2,200円を佐渡市と統一した料金にしてもらうということをお願いをして、そのことで減収する分を佐渡テレビにどう番組購入料金の中で協議するかということをやったようであります。番組購入料金は、佐渡市の加入者1人当たり月額500円ということ、税はちょっと別にして、として、毎月世帯の使用料金を1,500円のうちから500円を充てるというものですが、加入世帯が大幅に増加する見込みということで、その減収分をカバーできるのではないかというふうに考えたわけです。このことによって、平成16年に双方の加入者が共通の情報を得られる環境が整ったということで、番組提供協定を結びました。同時に、合併後ケーブル施設整備が全島に完了した折に、番組内容のあり方とあわせて、番組購入料金を今後どうするのか、双方が協議を行っていくということとそのときに申し合わせておりましたので、今年度で施設整備は完了することですので、番組内容の役割分担といいますか、そういったことのあり方を協議することとあわせて、番組購入料金を現在では1世帯当たりということになっておりますけれども、これを何とか年間の定額料金にできないものかということを見直しを双方で協議を検討中ということであります。そういうことでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 二宮産廃問題についての現状をお答え申し上げます。

協定書の締結あるいは地域振興策あるいは道路問題、これが一番の課題になっておるところでございます。特に9月議会以降二宮、西二宮集落と協議を重ねてまいりました。その中で道路問題関係につきましては、建設部と佐和田支所が精力的に地権者等との協議をいたした結果、一定の前進を見たところでございます。今後につきましては、当然これだけ長い切実な問題でもございますので、関係集落あるいは事業者ともできるだけ早い機会に全体的な会議を招集して、十分協議をし、コンセンサスを取りながら、できるだけ早い時期の解決を目指していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、お伺いをさらにいたしたいと思います。

相川のまちづくり交付金事業についてであります。これについて市長から大枠答弁はありましたが、具体的に今これはどのような事業を行っているのか。そして、事業実施の方法はどういう方法でなされているのかを答弁願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど市長のほうからお答えをさせていただいたように、ハード、ソフト一体となってということでございます。それぞれ事業は多岐にわたっているわけでございますが、事業は進んでいるということで、基本的にはソフト面につきましてはまちづくり委員会のほうで議論をして、実行していただくというような形でございますし、またハード整備につきましては佐渡市のほうで事業実施をするという形になっておりますが、その事業内容等につきましてはまちづくり委員会と協議をしまして、内容を決定していくというようなことで今事業が進んでいるところでございますが、ただハード整備につきましては、特に本年度につきましては事業初年度ということでございます。具体的な内容について、これまで少し時間がかかってきたというのがございまして、少し進捗が遅くなっているようでございますが、本年度中に計画したもののについては実施をしていきたいということで、今準備を進めているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この事業は5年だというふうに聞いておりますが、事業の総体の金額は幾らになります。そして、年度配分はどのような考え方で実施をしていく予定であります。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

本事業、本年度から始めて5カ年という計画で実行する予定にしております。現時点での事業総額につきましては約5億円程度を想定しているというところでございますが、事業総額全体、それから各年度の事業の予算額ということにつきましては、それはそれぞれごとの年度、年度の予算の相談という形になってございますので、今のところ各事業年度で幾ら予算を確保するということについては決まっていないというのが現状でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今ほど事業実施の方法について委員会をつくってということでありましたが、その委員会はどのような格好で選んで、どういう今人たちがなっているか、大枠でお答えを願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まちづくり実行委員会のほう、全部でたしか25人だったと思うのですが、商工会、それから観光協会、それから各エリアの地区の分団長の方々などをメンバーにしてございます。という状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市民の理解を得て、市民協働でということになっているのだと思いますが、その広報がきちんとなされていない。地元の人たちは、何をやっているのだと、こういう疑問の声があります。そのあたりが一つ問題だと私は思っているところで、あわせてやはり外部からのある面ではさまざまな知

識を持った方おられるわけで、そういう方々の意見がなかなか入らないのではないかと、こういう疑問の声もあります。そのあたりの会の運営について、もっと広く意見を集約していく必要があるのではないかと、こう思っていますが、そのあたりは実情を調べて、そしてそういうことが機能するような格好の努力が必要だと思いますが、どう考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

今し方議員のほうがご心配されているのは、町なかの人たちに情報が伝わっていないのではないかと、この2点だったと思うのですが、まず1点目につきましては、実行委員会のほうからかわら版のような形でニュースを相川ニュースということで発行して、そのエリアの地区の方々には配布をして、今の取り組み状況についてお知らせをしているというふう聞いております。

それから、2点目の点につきましては、実行委員会自体は25名ということなのですが、具体的な事業の実施の内容ですとか、そういったものを検討する小委員会がございまして、そちらのほうにはその25人に限らず、いろいろな方々に入っていただいて、検討を進めているというふうに聞いているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひその点は、委員会での議論がある面では実施事業に反映されるわけですが、その努力をぜひするような格好での指導なり示唆をしていただく必要があると、こういうふうに思っていますので、ぜひお願い申し上げたい。

1点だけ特にお願いをしておきたいことが、これは市長であります、相川町は合併時に観光のメッカだと、こういう位置づけでしたね。ところが、4年間何がされたかという、具体的に、あっ、これが観光につながるというのはないのです、残念ながら。ですから、私はこのことを今申し上げたい。佐渡会館、今は大変な状況になっていますね。あれは、相川の観光のある面ではメインであった、シンボルであったわけです。あれにかわるものを急いで私はつくる必要があると思います。一つは、観光の立浪会を中心にしたおけさの興行等の関係、それから支所も今故障かかった状態ですから、あれも早く建てかえが必要でありますから、そういうのも入る。そして、市民がさまざま利用ができるという、そういう総合的なやっぱりセンター的なものが急いで相川はつくられる必要がありますが、どうですか。ぜひ努力をお願いしたいと思いますが、見解を聞きたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡会館のことだと思うのです。それから、支所も確かに傷んでいます。これから観光ばかりではありませんけれども、一つの中心的な施設あるいは芸能を守り伝えるというような立場からはもちろん必要だろうというふうに思います。ぜひ地域の方ともまたお話ししながら、今後のことを考えていきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ケーブルテレビについてお伺いをいたします。

12月5日の新聞報道によれば、合併前から今年に至る市ケーブル施設事業、先ほど答弁ありました。総

額は、旧羽茂町の分も入れて60億4,000万円と、こういう報道がされました。60億4,000万が正しいかどうか。先ほどの数字とは違いますが、いずれにしても大変な額だと、市民はたまげた額だと、こう言っていますが、どうですか。この関係は、どこかに違いがありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋情報政策課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

報道されたものとちょっと私らと数字が合わないものですから、その報道で収集した金額についてはちょっと承知しておりませんので、よろしく。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そうすると、報道の数値は誤りですというふうに言えるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

誤りかどうか、ちょっと判定できませんけれども、先ほど部長が答弁したような内容のこちらでは数値になっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） その他の費用が入っているのかわかりませんが、ちょっとはつきりしないですが、これに関連して、新市の予算は年々厳しいところでありますね。当初の新市建設計画も見直しになると、こういう状況であります。市民の目線は、大変厳しく市政を見詰めておるわけであります。静止画像の市営テレビ、そういう状態ですね。それから、温め返して、繰り返しやっているわけですから、市営テレビ、こういうふうにやゆされているところであります。本年度予算化されましたのが15億、先ほどの説明ですと2,000万円であります。市民からなぜ市営テレビだけこんなに突出した、こういう予算がつけられるのかと、こういう意見が私たちに寄せられておるところであります。市長、どうですか。市民のこういう声にどのようにお答えになります。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併協のときに建設計画として出して、もう既に地域のかかなりの部分をネットしておりますので、同じサービスをやっぱりしなければいかぬということで、確かに後の部分は金属の値上がりで、銅線あたりの値上がりでかなり割高にはなりましたが、これをやっぱり全島一つにして、同じ情報を流す。特に議会中継等、流れるところと流れないところがあるということになりますと、それにいろいろ問題も出てくるだろうということで、そのまま継続したというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひ新聞報道は、今市の報告と一致をしないわけではありますが、いずれにしても市民はこの報道で、こういう巨額な60億4,000万円という額のもものが使われたと、こういうふうに認識をいたしておりますから、きちんとどこにどういうことがあったということをやっぱり明らかにしていただく必要が私はあると思います。新聞社が間違っただけか。恐らく取材をして、書いたものだと思いますが、そのことをぜひ明らかにしてもらいたい。そして、仮に60億4,000万前提にしますと、市民はどう考えるかといいますと、これは真野小学校の建築4億円ですよ。そういう校舎が、割り算すれば、15校も

できるという額です。恐らくこういうふうに例を挙げたら、市民の皆さんびっくりする。これがケーブルテレビの事業の実態だと私は思います。どうです。今の中身についての何かありますか。額はまず違うこと、これは新聞報道が違うのかどうか分かりませんが、ちょっとそのあたりは明らかにしてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今数字は調べておりますが、真野小学校4億円というのはどこから出た数字か、ちょっと……

〔「4億じゃなかったか」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 恐らく20億に近いと思います。

〔「そうか。私の間違い。私が訂正。それにしても3校ですな」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それから、金額は何年もかけて、合併前からやった数字でありますし、佐渡ぐらいをネットすれば、当然それぐらいだと思います。ちなみに、対馬が70億、今度新たに予算化しました。合併でやっぱり一つの島の共通の意識を同じレベルで情報が行き渡るといのは非常に大事だというふうに思います。それから、インターネットあたりもやはり最初にそういうふうな競争相手があると、相手も例えばNTTにしろ、あるいはヤフーにしろ、やっぱり競争があって初めて値段も安くなるということもありますので、今回の、今調べておりますが、金額については大体そんなもので非常に安いのではないかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 先ほど言いました52億の数字と60億の数字の違いは、ちょっと私どもは把握はできませんが、取材を受けた中では今の52億のその数字で取材の方には話をしてあるということですので、あと何を加えたのかは、ちょっとこちら承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、合併前の先ほど申し上げた、説明もありましたが、旧相川町、旧羽茂町で株式会社佐渡テレビのエリアに拡大するために、これはこういうふうにあるのだそうであります。新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、こういうことで辺地債を使って直接佐渡テレビに補助金を交付して、こういうことになっております。それぞれ幾らの税金をこのときに佐渡テレビへ交付したということになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

議員が言われました事業名がちょっと違いまして、この2件につきましては電気通信格差是正事業というところで事業を実施しております。先ほど部長が答弁をいたしましたように、市町村が負担した額につきましては、相川町については1,500万、羽茂町については3,125万円ということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これ市町村の負担はそうですが、国、県の負担分があったのではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えいたします。

平成8年に行いました相川町との事業でございますが、国については3,000万円、県費につきましては1,500万円でございます。それから、羽茂町につきましては平成10年に行いました。国費につきましては2,500万円、県費につきましては1,250万円でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今のをトータルしますと、相川町6,000万円、羽茂町で6,800万円、税が交付されたと、こういうふうになるわけでありますね。そうですね。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） そうです。市町村の負担まで入れまして、今議員が言われたとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 相川町、羽茂町、今ほど旧、株式会社佐渡テレビに直接補助をした辺地債を使っての補助金、これは一民間企業を対象にできるのかどうか。参考までに、この時点での佐渡テレビの社長は現在市長の高野宏一郎さんであります。いかがです。これは可能ですか。だれが答弁する。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

これにつきましては、当時できるという条件のもとで、この事業が実施されたものと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、株式会社佐渡テレビは第二セクターですか、第三セクターですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

現在第三セクターでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、旧両津市ではいつ、何株、どのような目的で株式会社佐渡テレビ株を購入したか、その点を明らかにしていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 現在資料も持ち合わせていないもので、その点についてはちょっとわかりかねます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今ほど答弁のように、佐渡テレビは第三セクターであります。私はこれは佐渡テレビの第三セクター化は市町村からの補助金が目的だったのではありませんか。このように考えますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えします。

それについては、今の質問については、ちょっとこちらではお答えできませんので、失礼します。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当初のことを私はちょっと知っているものですから。会社設立のときに、通信業者というのは第三セクターでなければできなかったのです。その後エリア進展のときには、恐らく日本で初めて行政の壁を超えて、金井のほうへ来れたというふうに記憶しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、入札の関連でちょっとお伺いします。

株式会社佐渡テレビジョンは官でもなく、純粹私企業ではないわけだね。第三セクターであると、こういうことはっきりしたわけでありますが、公的資金が大量に入っている。現実問題そうでありますが、市、市長としかも身内の関係にあることが明らかになりましたので、そこで6月議会でも取り上げられた本年度の15億2,000万円の市ケーブルテレビ整備事業にかかわる7,000万円余の設計監理委託の関係、事業選定の入札が行われました。指名競争入札に佐渡テレビは入っておりますが、これなぜ佐渡テレビを入れたか、ちょっとお伺いしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 指名入札のほうは、それなりのある程度の入札の資格の内容がありまして、それに合ったものは指名の対象になるわけですので、その手続を踏んでおりますので、指名の対象としたというのが実態です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 佐渡テレビは第三セクターでありますから、そして市の公的資金がたびたび投入されている、こういう実態があるわけですから、しかも市長がスポンサーでもあるわけであります。そうであれば、当然指名業者からこれは外すのが常識だと、これは市民感情だと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 会社の実態等についてまであれですけれども、我々のところの指名入札の要綱とか、そういうものの中で、きちっとその内容に当てはまるものであれば、そのことについては指名入札の対象として今考えておりますので、そこに当てはまらない事項にあるものを入れたということなら問題ですけれども、現状ではそういうふうに認識をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今議論の経過の中から、やっぱり株式会社佐渡テレビはこの状態では市からの利益供与を受けていると、こういうふうに言われても、これは市民の目から見たらそうだというふうに思いますが、そのように言われてもしようがないと、このことだけは指摘をしておきたい、こういうふうに思っております。

それで次に、先ほども答弁がありました番組購入料、ケーブル使用料についてちょっとお伺いをしたい。平成18年度で見ると、市は佐渡テレビに対して情報提供料として年間2,780万円、施設賃借料として747万円支払って、合計は3,527万円と、こういう巨額な使用料を支払っているのですが、ちょっとこの根拠についてお聞きをいたしたい。先ほども答弁関連してありましたが、改めて。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬鷹君） お答えします。

先ほど部長が答弁いたしましたように、こうしてケーブルを整備した中で、やはりより多くの情報を市

民に伝えたいということで、民間のケーブルテレビが作成している番組を購入させていただいて、全市民に伝達すると、そして市が制作しております番組についても全市民に伝達できるようにということで、民間のケーブル施設を利用して放送しているという状況でございます。根拠につきましては、放送を提供していただく料金として1世帯当たり18年度につきましては515円ということの単価で、4,500世帯掛ける12カ月分ということになっております。それから、相手方の民間の施設の利用料につきましては、1世帯当たり105円ということで、6,300世帯余りの方に提供しているということで、民間の施設をお借りしています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の説明では中身についての説明ありましたが、納得なかなかしない、できないというふうに思いますが、これ番組購入料、使用料、佐渡テレビとしての契約があるわけですが、これについてその資料をぜひ提出願いたい。議長のほうで取り計らっていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えいたします。

資料提供については、早速用意いたしますので。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、佐渡テレビ、それから市営テレビ、それぞれの加入数は現況はどうなっているか、教えてもらいたい。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） お答えいたします。

CNSの加入数でございますが、加入対象世帯数が6,310で、加入世帯数が4,920でございます。佐渡テレビの民間のほうのエリアの数については、ちょっと概略でしかわかりませんので、申しわけありませんが、対象世帯が約1万2,000から3,000世帯だと思いますが、そのうち加入世帯数が6,300前後だというふうに聞いておりますが。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、市が佐渡テレビに支払っている今ケーブル使用料、先ほどありましたが、6,000加入でしたか。このうちに相川地区や羽茂地区の加入者が含まれておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敬麿君） 民間のケーブルテレビにつきましては、相川地区がエリアでありますので、それは民間には入っております。CNSにつきましては、相川地区は現在整備中でございますので、入っておりません。整備の終わりました佐和田、真野、小木、赤泊、羽茂、新穂の地区の加入者数ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、市営の今張っている、さらに張られた光ファイバーケーブル、これは佐渡テレビはこのケーブルの何チャンネルを貸与しておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 小橋課長。

○情報政策課長（小橋敏廣君） お答えいたします。

佐渡テレビのほうから2チャンネル分をお借りしておりますが。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、今までの経過の中で問題は、なぜ市側が一方的に購入料や使用料を佐渡テレビに支払うことになっているのか。先ほど答弁ありましたが、市営ケーブルテレビが全島配備となれば、番組の購入料4,500万円、ケーブル使用料750万円、年間合計5,250万円ぐらい払い続けることになるのではないか、こう思われますが、私はこれは一私企業に対して利益供与にならないかなと、こういう思いが強いのですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 先ほどもお答えしましたけれども、経過を見てみますと、合併前の話し合いの中では実態がこれからことですので、全体のケーブルが整った段階できちっと話し合いをしましょうという経過がありますから、今その話をしている最中で、いろんな点でそういった矛盾点をなくそうということで話し合いをしておりますので、それはそういった経過の中でケーブルが全体に整った段階ということになっておりますので、来年度に向けて、それやっている最中ですので、そういうふうにご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市民は、こういうふう考えるわけです。市営テレビに加入しています。その市民は、月額1,500円納めている。そのうち、先ほどの答弁ありました。500円は、契約もない、個々には契約ない佐渡テレビに支払いをしているわけです。これ税金で支払われているというふうに置きかえてもよろしいと思います。勝手に払われていると、こういうことになるわけです。ですから、これについて、これは実態から見て、どうしてそんなことになるのだろうと、こういう思いが市民にはあると思いますが、いかがです。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 経過がわからなければ、当然そういうふうには理解されるかと思います。それで、先ほど申し上げたのですけれども、その点も含めて、今回1世帯幾らというやり方はやはりそういうどんどんふえていくというふうな現象が起きてきますので、今話し合いの中でやっているのは、定額で番組を、そのかわりできるだけ市の職員がつくる番組を減らして、そして民放でつくってくれた番組を流すということの定額予算、それも合併後の3年、4年目入っていますから、その実績を踏まえて、今その協議をしておるということで、そういった矛盾点を一つずつ協議をさせていただいているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今、今後についてはそういう佐渡テレビのエリアへ入る、佐渡テレビの回線利用なんかについても話し合うこと当然だと思います。そのことをやっていくと、そういう理解をいたしましたが、いずれにしてもこの経過の中で、市長、どうですか。なかなか言いにくいかわからない。市長に聞きたいのですが、関連企業にかなりの多額な公的資金が入るようになるわけで、なっているわけであります。これどうです。市と佐渡テレビとの関係を少し私はある面で整理する必要があるのではないかと、こうい

うふうに思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

この市営のテレビにつきましては、経過がありまして、平成8年の羽茂とか10年の、逆でした。相川とか羽茂とか、そういうような経過もありますし、それから合併時におきましてかなり議論があったというふうに私自身認識をしております。そういう意味では、合併後4年もたちましたし、来年の3月で島内全部終了だというようなことでもありますので、先ほど新聞の報道にもありましたし、小杉議員のようなご意見もありますので、4月以降、どういう方法がいいのか検討させるということで指示をしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは次に、今まで何回も議論した中身であります、フッ素洗口なり給食センターなり産廃施設等についてのコンプライアンスという法令遵守がきちんとされているかどうかという意味合いであります、に関連して質問をいたしたいと思います。

私は、何年間もこの件について取り上げてきた問題点は、市民や保護者に何の説明なく、一方的に行政から押しつけられただけだと、このことに私は端を発している、こういうふうに思っているところであります。そして、このことがコンプライアンスが全く働いていない、こういうことが事を混乱させた原因であるわけではありますが、これは市の職員の個々の問題ではないと私は思います。そして、これは行政の執行者である市長を始めとする幹部の失態に事の本質があると、こういうふうには思います。職員いじめをしているのではないかなというような非難も私は受けています。決してそういうことではないと私は思います。行政の側の姿勢に問題があった、このことを私は明らかにしておきたいし、その執行者の怠慢を職員に押しつけているのではないかと、このようにも申し上げたいというふうに思うところであります。それで、この関連で、私はまずは国仲給食センターについて、先ほども答弁ありましたが、6月議会でも9月議会でも論戦をいたしてきましたが、この建物建設、そして土地取得の決定は何年何月何日に第何回の教育委員会で議決をされているのか、そのことを教育委員長にはお伺いしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

平成18年5月22日、第9回定例教育委員会の中で現地視察をしていただきまして、畑野の栗野江の土地が適地であるということをご決定をいただいたところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が9月議会において、センター建設についての教育委員会決定書類の提出を求めました。今手元にあるところであります。平成18年5月22日、今ほど言いました第9回教育委員会議事録と平成18年6月12日決裁した給食センター起案書類がこの2点であります。土地の選定も含めて、建物建設に係る教育委員会の議決はどこにもありません。これは、重大な教育委員会の瑕疵と職務権限の放棄であると私は思います。法令、規則に違反することになるが、委員長、いかがです。これ責任問題ですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

以前にもお答えさせていただきましたように、教育委員会でその土地が適地であるかどうかということ  
を協議いたしまして、全員でここがよかろうということでご承認をいただきましたので、その後起案に移  
りまして、市長の決裁をいただいて、仕事を進めてきているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 6月議会、9月議会で私が何度も国仲給食センター建設について教育委員会の決定  
事実を問うたところであります。平成17年9月30日の第15回臨時教育委員会で協議をしたとして、決定に  
至る経緯は今もってやみの中であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律があります。その第  
23条、第28条はどのように規定されておりますか。答弁をお願いしたい。重大な規定がされているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時12分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

第23条でございますけれども、教育委員会の所属に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止  
に関することにつきまして、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げ  
るものを管理し、及び執行するということに第23条になっておりまして、その中の第1項で、教育委員会  
の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することというように  
なっておるところであります。

続いて、第28条でございますけれども、教育財産は、地方公共団体の長の総括のもと、教育委員会が管  
理するものとする。あと、第2号、第3号というようなことであるわけであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今のような状況からいきますと、教育委員長、これはきちんとやらなければいかぬ  
ことではないのですか。今言うような経過の説明だけでは、これはいけないのだと私は思います。議決行  
為がなされていない。

○議長（梅澤雅廣君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） お答えいたします。

私ども教育委員会の審議につきましては、議決する場合と協議によって話をする場合、あるいはまた報  
告受けて、了承する場合がありますが、特にこの給食センターにつきましては、この経過につきましては  
一応説明をいただきまして、私どもも十分それに対して意見を申しまして、そしておおむねその方法で進  
めていただきたいと、市の財政のこともありますので、いろいろ職員が土地探しから全部もう奮闘してお  
る、その方向で進めていただきたいというように決めた経緯でございます。したがって、必ずしも議決と  
いうよりも、やはりその経過について私どもはよくお聞きして、それについて質疑を行い、決定して、了  
承という、議決はしませんでしたのですが、了承ということで進めていただいております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 納得ができない。佐渡市の教育委員会会議規則がありますが、定められている16条並びに20条、どのような規定があります。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

第16条でございますけれども、委員長は、論旨が尽きたと認めたときは、直ちに採決しなければならないということであります。

それに、第20条につきましては、記載事項といたしまして会議録のことが述べられておるわけですが、1として開会についての事項あるいは日時、それに出席、欠席委員の氏名、あるいは会議で行った選挙の結果、4番目といたしまして委員長、教育長の報告の要旨、それと5番目としまして会議に付議した事件の題目、6番目として採決の結果、可否の数を計算したときはその数と、あと議事の概要、請願、陳情の処理、あと前各号に掲げるもののほか、必要と認めた事項というようになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） このようなある面では高額な膨大な事業について、今の規定は委員会をきちんと開いて、議決をする議決行為の方法について書いてあるわけで、こういうことをやらなければいけなかったのではないですか、この問題は。協議して、いいのではないかというようなことで済ます、こういうようなことではないのではありません。議決が必要だったのではありませんか。委員長、どうですか。教育委員会の運営の問題です。

○議長（梅澤雅廣君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） 議員のおっしゃるとおり、形の上ではそうかと思っておりますけれども、内容におきましては私どもはその方向に進めてよろしいというように委員会でいろいろ議論した結果、そのように決めさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 改めて問います。教育委員長の職務権限の指揮の問題です。議決が必要だとあなた思いませんでしたか。

○議長（梅澤雅廣君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） 以後、議事の進行におきましては、そのように心して努めたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今のような答弁では、恐らく市民は納得しません。これだけの大事業を独立した機関の教育委員会は、行政の言うがままに安くせえといったら安くする検討もする。そしたら、まあいいのではないかという協議程度でこの事業を進める。大問題だと私は思います。いかがです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） 追加の説明をさせていただきます。

先ほど私、第16条の中で第2項の部分を読み上げるのを落としておりましたので、追加させていただ

きます。採決は、委員長が異議の有無を会議に諮って行うというようになっているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは、ここで問題点明らかになったわけで、ある面で所管の委員会でもぜひやられることあったら、このことについて、終わった話ではなくて、やっぱり明らかにしておく必要があるな。大変なある面では手続の手落ちだと私は指摘をいたしておきたいと、こう思っております。

それから続いて、先ほどありました17年8月18日、学校教育環境整備検討委員会の答申が出されております。中身は、先ほどの答弁のように1,000食を上限とし、配送時間は30分以内とすると、こういうことでありますが、その答申について教育委員会はいつ、何回目の教育委員会で協議をしていますか。また、食育についてあたかも教育委員会で議論している趣旨の議会答弁が繰り返しされてまいりました。私どもの調査によりますと、平成17年9月30日の教育委員会の議事録によれば、自校、センター方式も含め、食育議論は一度もなかった、こういうふうに教育長が明言をされております。これでは今日まで教育委員会の議会答弁はうそであったと、こういうふうになるのではないかと思います。教育委員長、食育教育問題についていかがです。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

8月18日に学校環境整備検討委員会の答申がございました。それを受けまして、9月21日に第14回の定例教育委員会が開かれまして、そこでセンター方式か自校方式かを地産地消と関連づけて協議いたしております。小さい調理場であると地産地消がやりやすいという意見が出たり、あるいは逆に大きいから、地産地消がやりやすいのではないかなという意見等が出たように記録してあります。それと、さらに9月30日に第15回の臨時教育委員会がございまして、食育と給食センターについて議論がされたところであります。それで、最終的に給食センターを新市建設委員会へ、国仲給食センターも含めた形で新市建設特別委員会のほうへ報告するということがそこで決められたところであります。

〔「教育委員長、どうですか。あなたがこういうことを言っているんですよ。

私が今申し上げたようなこと」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 教育委員長の答弁を求めるのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） 17年度のことでございますので、私もしっかりしたことはありませんけれども、今ほど教育委員会の記録をもとにして児玉課長が申し上げたとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の経過のように、本来事は佐渡の将来を担う子供や児童生徒のことです。特に法令、規則が全く私は遵守されていないのではないかと、先ほどの指摘で、そのように思われます。大変な問題だと私は思っているところである。どうですか。市長、教育委員長、教育長、どのように責任を感じております。給食センターに係る混乱は、やっぱり私は法令遵守というコンプライアンスが不足したのだと私は思っています。8億円も投入する市の重要事業であったわけですが、やっぱり議決がな

いというのは私はあり得ない、こういうふうに考えますが、事は重大であります、責任をどのように感じて、今後どういう処理をいたしますか。委員長に聞きます。

○議長（梅澤雅廣君） 教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） 私どもとしましては、教育委員会といたしましては、審議を積んで、そしてその上、また市のほうと協議して、進めているわけでございますので、このまま進めさせていただきたいと、そのように考えております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、お金を出した市長に聞きます。今のような経過であります。やっぱり責任があると思います。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 手続のことはともかくとして、教育委員会全員がそういうふうに同意したという事実があれば、我々は教育委員会のことですから、我々は口を差し挟むことはありません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 問題点が明らかになって、聞いている市民は随分いいかげんなやり方で事を進めているのだという思いを持っただろうと思います。

では、あと1点、フッ素の関係について、今まで長年議論をいたしてきました。これについても先ほどの現状の報告等もあったわけですが、これ1点だけ、ちょっと確認をいたしておきたいと思います。私は、このフッ素の件で担当者いじめしていると一部で大変言われているようであります。先ほども申し上げましたが、しかしこれは間違いであります。いじめられたのは、子供や保護者であるわけです。行政の執行者が劇物を使つてのフッ素洗口について、規則で定めたフッ素洗口の手順を示す要領を定めていなかったのだ。こういう重大な手落ちを指摘したわけです。そして、この後始末を職員がやらざるを得なくなったわけです。これが実態だと思います。これもやっぱり法令遵守という認識が欠けていたのだというふうに言わなければいけないと思います。

そこで、伺います。ことし3月議会の厚生常任委員会において、副市長、あなたが答弁として市民厚生委員会の答弁、そして市民厚生委員会の附帯意見は、私は今日でも厳然とまだ生きているものなのだと、こういうふうに思いますが、いかがです。そういうふうに考えてよろしいのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

3月の市民厚生常任委員会で指摘されたことにつきましては、報告という形で行いました。席上、大竹副市長が確かにご説明をいたしました。ちょっと読み上げさせていただきます。う蝕予防事業の実施について、委員から反対意見があり、これに対し、大竹助役から、予算はしっかり検証するまでの間、執行停止を指示いたしますと。検証するまでの間とは、委員会でご指摘のとおり、規則に基づく佐渡市う蝕予防事業実施要領が未整備であります。したがって、可及的速やかにこれを策定の上、手続を踏んで、関係の機関との協議を経て、事業実施に入らせていただきたいという説明をいたしていただきました。所管事業調査として、う蝕事業の実施に係る関係例規についてを閉会中の継続審議といたしまして、作成次第、施行前に再度審査に入ることを申し添えるというものでございまして、6月の委員会でご説明しまし

て、4月1日付で現在施行されているのでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 確かに6月の委員会では議論はされましたが、あそこは完全に乾いて、あなた方が提案する要領はそれでよろしいということに了承されたことではないと、こういうふうに考えています。したがって、関連する請願も継続になった、こういうことでありました。そうではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

9月の委員会でも確かにいろいろ議論をいただきました。要綱は制定されましたが、第三者会議がまだされていないのだというご指摘もございました。というようなことでございまして、11月1日に開きまして、計画を作成していただきまして、現在準備をしておるところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 外野の今の発言は正しいのでありまして、これは後の委員会で引き続いて議論をいたしたいと、こう思っているところである。

そこで、教育委員会にお聞きをしたい。平成19年10月26日付で小中学校長、幼稚園長に対して、フッ化物洗口実施計画について通知を発出をいたしております。これも市民厚生委員会の私は今の附帯意見に抵触するものだと、こういうふうに、違反するものだと、こういうふうに考えますが、教育長、これは取り消す必要があるのではありませんか。いかがです。

また、今まではこういうこの種の通知は市医療課が実施主体としてやってきたのですが、市教委が実施主体となったと、このあたりの見解についてもちよっとお聞きをいたしたい。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

11月26日の案内につきましては、4月からフッ素洗口につきましてはしばらく休んでおったというようなことがありますので、その実施体制の有無について調査等をするためのものでありまして、教育長の名前でやるのが適当だと考えました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 先ほどの福祉保健部長の答弁は納得できないのですが、私は今教育委員会にも指摘をしました。先ほど外野からも話出た。まだきちんと要領についても、その内容の条項について疑問があるという声がいっぱいあった中でありますので、改めて私は、11月1日、フッ素洗口関係者会議を開催して、フッ素洗口7項目を決定したと、こういうふうに言っています。やはりこれは間違っているのではないかと思います。部長、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

何回か要綱についてご指摘をいただきました。それらを十分検討して、完全なものではございませんが、一方では新潟県の補助事業でもございますし、そちらのほうとも照らし合わせて、十分なものということでご理解いただいて、進めてまいっているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私ここでやはりフッ素に対する理解について市民の皆さんに申し上げたいのです。

これは、フッ素は劇物でありまして、歯に予防になる、さらに一面ではその事実がありますが、使い方によれば歯をだめにする、さらには遺伝上の障害も出るというような疫学学説もあったりする、こういうものであります。ですから、私、将来ある子供たちには本当に危険だというふうに基本的に認識をいたしております。そして、フッ素にかかわる今までの混乱についても、やっぱり先ほどの議論のように、法令遵守に大きな問題があったと私は思っております。ですから、私はここで改めて、今度は学校へ移っていますから、学校で張り切るという話になっていますから、教育の責任者である教育長、あなたに基本的にこの事業にどういう認識を持っていますか。最高の学校での現場の責任者は校長であります、指示を出すのはあなたであります。どういうふうに見解を持っています。改めて聞きたいと。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

フッ素洗口につきましては、佐渡市の方針を担当課の保健医療課のほうと学校とが一緒になって進めて今まで来ていた経緯がございます。不備があったということで、それをクリアするという努力をいたしてきました。そして、今現在私どもも学校関係に関しましては県教育委員会の通知もございます。その中で保護者の理解を得て、それから今議員が話しされましたように、先生方が非常に多忙の中で実施をいたしております。そのこともありまして、学校の理解、先生方の理解も得て、どんな問題が、どんな課題があるのかも含めて、各学校に調査をし、実施をこれからしようということで今進めているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今事務担当責任者の立場で教育長が答弁をいたしました、改めて教育委員長に聞きたいのですが、どうです。学校の現場で、私は仄聞するところによると、いろいろ問題があるのなら検討が要するというのが校長さん方の意見もあるやに聞いております。そういうことを考えたら、どうするかということを経営的に改めて検討する必要があると思いますが、どうですか。これ教育長、あなたが責任ですよ。教えてください。委員長。

○議長（梅澤雅廣君） 豊原教育委員長。

○教育委員長（豊原久夫君） このフッ素洗口につきましては、国、県の指導のもとに、私ども佐渡教育委員会として、医療課のほうと提携して、やっている事業でございます。なお、いろんな問題点は過去にもありましたのですけれども、それにつきましてはまた検討し直しまして、どこが問題点だったかということを検討し直しまして、学校当局あるいは保護者のご理解を得て、推進してまいりたいと、そのように今考えております。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、あと1点、法令遵守の問題として、先ほど答弁あった二宮産廃問題についてちょっと議論いたしたいと思います。

これも県産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要領を遵守をしなかったことが周辺自治体や周辺の市民に不安と怒りを惹起をさせた、こういうある面では事件であります。県要綱で示されたど

こを逸脱していたのか。部長、どこがどうしてこんなことになったの。答えられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

逸脱という言葉になると、またいろいろございますけれども、基本的には私どもといたしますと、当時関係地域との協定問題、これでございます。そのあたりの手続の経過については、地域の了解関係についてのは要らないという一つのそういう指導があったようでございます。そのあたりが、旧佐和田町の時代でございますけれども、そのあたりがもうちょっと地域全体の関係する地域との十分な協議をなされていれば、ボタンのかけ違いというのは解決できていたのではないかというふうに今のところでは考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 部長の具体性のない答弁であります。私は改めて問題点を指摘を申し上げます。

県要綱で言えば、もう条文言えばわかるのだと思いますが、第3条の4項、第8条、第10条、第6条、この点について法令遵守が欠けたということだと思います。具体的に申し上げます。1つには、施設への搬入出路を西二宮幹線から天王線に変更したことを市は承知しながらほおかむりをしたことであります。2点目には、周辺地域を特定すべきところをこれまた放置をした、こういうことであります。3つ目には、関係地区に対して事前説明会を事業者に指示すべきところを怠ったということでもあります。それから、4つ目には、林道国仲北線から施設までの道路がないにもかかわらず、6メートル道路があることをこういうふうにしたと、こういうことでもあります。それから、5点目には、このような中身でありながら、時の佐和田町は事前協議書に対する意見として、何の異議もありませんと、こういうふうに言った。このことが、このような要綱無視の重大項目がこういう今のような状態を招いたと、こういうことだと私は指摘を申し上げたいのですが、部長、これは認めなければいけないのではないですか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

細部については、今そこまで私確認はすべてちょっとチェックできませんので、ただお話の内容についてはおおむねそのような内容であったというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そこで、この問題は最後に市長に聞きますが、私は市長の背中に刺さったとげではないかというふうに、こういうふうに心配もいたしたわけではありますが、この二宮産廃問題もやっぱり、これはさかのぼるわけではありますが、執行者の怠慢によるやっぱり法令無視に根源があったと、こういうふうに思っているところであります。周辺住民からは、最近の話になりますが、12月10日、市長あてに12月末日までに協定書の締結の申し入れが提出がされております。市長、重大な決意で市民生活と生命と財産を守る約束を市民が求めているわけであります。それからまた、一言付言すれば、この件も市幹部の怠慢で、担当職員は大変な事態に遭遇したのだと私は思っております。市長、問題解決の私は最終場面だというふうに思います。改めて市長の考えを聞きたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 市長にかわりまして、私のほうから。

先般申し入れを受けまして、私のほうで市長にかわりまして申し入れを受けたものですから、あれですが、15年、13年ころからの懸案であるわけですし、時々それぞれ法令、法令でそれぞれが当時守られてきたものだというふうに理解をしておるわけですが、ここまで長引いてしまったということは問題であるというふうに思っておりますし、先般の申し入れに基づいて、私が今いろいろとまた担当職員と協議をして、関係集落と、あるいは事業者とも相談しながら、できるだけ早期に円満に解決できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ぜひ解決を図るように、強く要請をいたしておきたいと思います。きょう論戦をいたしましたように、佐渡市の引き継ぎ、前からの引き継ぎもある問題の残った事案を提起をいたしましたわけですが、私は市のほうはやはり市民にきちんと目線に向けて、市民の立場に立ったらどうだろうか、という視点でやっぱり行政の執行にあずかることはもちろん、政策の起案をしていくべきだと思います。その配慮があったら、この議論した幾つかの点はこういうことに私はならなかっただろう、このように私は強く指摘を申し上げたいと思います。今後については、そういうような考えで市民の意見を十分吸い上げて、その意見に沿って慎重な姿勢で対応していく必要があると、このことを申し上げて、ちょっと時間がありますが、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時52分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔23番 中村良夫君登壇〕

○23番（中村良夫君） 中村良夫です。それでは、一般質問を始めます。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

者医療制度の来年4月実施について質問いたします。(下線部後日削除)

これまで保険料負担のなかった扶養家族を含めて、75歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収するという最悪の制度です。県広域連合は、この制度の保険料年額平均6万3,100円と発表しましたが、保険料額は2年ごとに改定されて、後期高齢者の人口増や医療給付費が増加すれば、要するにお年寄りの医療費がふえていけば、自動的に保険料額が上がる仕組みになっています。新潟県みたいに保険料を総体的に低く抑えたところであっても、今後どんどん上がっていきます。2年ごとに保険料がどんどん上がっていくという仕組みが導入されています。これが1つ目の問題点です。

もう一点は、私が9月議会でも一般質問しました、保険料を滞納したら滞納者から保険証を取り上げる。これは、年金天引きされる人たちは天引きだから、滞納はあり得ないと思いますけれども、ところが年金が月1万5,000円未満の人は窓口納付となって、これは滞納があり得ると思います。つまりもともと年金が月1万5,000円未満ということは、物すごく低所得の人です。こんな人が仮に滞納した場合に保険証を取り上げたら、死ねということです。こんな制度が許されるのかということです。だから、現行の75歳以上の高齢者については、老人保健制度で保険証取り上げが禁止されています。それがなぜこの後期高齢者医療制度で情け容赦なく保険証を取り上げることになっているのか、これが2つ目の問題点であります。このことについて、率直に答えていただきたい。

しかも、負担だけではなくて、実際の医療費を受ける場合でも差別を受ける制度であります。後期高齢者と74歳以下の方は、診療報酬が別立てとなる。要するに後期高齢者だけ包括払い、定額制になって、それ以上のかかった医療費については全額自己負担になる。保険が使える医療に上限をつける。ここまでしかやなくていいよということです。ということは、それ以上に手厚く医療機関がやろうとすれば、病院経営は赤字となり、医療内容を制限せざるを得なくなる。したがって、医療を受ける面でも75歳以上は差別を受ける。この制度の3つ目の問題点です。世界的にこのように年齢によって差別をしている、区別をしているところはありません。ヨーロッパ諸国など国民皆保険が確立している国の中で、年齢で被保険者を切り離し、保険料や医療内容に格差をつけている国はありません。したがって、後期高齢者医療制度がこのまま来年4月から実施されたら大変なことになるという世論が急速に広がっています。今回年金者組合佐渡支部の皆さんからもこの制度の中止、撤回を求める請願書が議会へ提出されています。そこで、佐渡市は国に対して後期高齢者医療制度の中止、撤回を求めるべきと考えるが、見解を伺います。国がやることだからと言わないで、佐渡のお年寄りの代弁者として決断をしていただきたい。

次に、仮に来年4月から実施された場合であっても、県の広域連合、そして佐渡市としてもさまざまな問題を少しでも緩和すべき方法があります。これは提案であります。1点目は、市独自の低所得者の保険料軽減制度の設置を求める。あるいは、佐渡市から県の広域連合へ要求していただきたい。財源は県、市

の一般財政からの繰り入れ、広域連合事務局は市の議決があれば可能だと回答していますし、県は検討中だと回答しています。見解を伺います。

2点目に、65歳以上75歳未満の障害者は後期高齢者医療制度加入は任意であり、この制度に加入しないことを選択した人について、引き続き県の重度心身障害者医療費助成制度の対象となるよう県に求めるべきと考えますが、見解を伺います。

3点目に、この後期高齢者医療制度について市民に知らせる活動、相談窓口について質問いたします。このままいきますと、来年春、4月実施、当事者が知らないうちに、保険料のお知らせ、保険証の交付が実施されます。住民、特に当事者の高齢者、直接知らせる活動が大変重要です。市の責任で老人クラブなどの説明会を開催し、意見を聞く機会を設けるべきと考えますが、見解を伺います。また、市での相談窓口の設置を設けるべきと考えますが、見解を伺います。

次に、消防体制と組織編成について質問いたします。両津地区の大規模な火災がありました。市民の安全にかかわる、いざというときの119番であります。その消防署がさまざまな課題に直面しています。市町村合併による広域化問題、消防職員定数を減らす国の行政改革問題などがあります。そこで、佐渡市の消防署は今後どのような消防体制や組織編成など必要なのか、早急に検討しなければなりません。

1つに、消防力の基準と現有力の基準。

2つ目に、整備計画に基づく隊員及び車両数、その中で各署の基準人員と現有人員について、そして各車両の基準人員と現有人員について。要するに国、消防庁が定めた消防職員がいるのかどうか、消防車両の基準に対しての職員数はどうなのか、また職員の充足率は何%なのか、それぞれ伺いたいと思います。

3つ目に、各署の組織編成について。合併、そして広域的な人事交流によって、地元出身の消防職員が少なく、消火に手間取ったという指摘がありますが、各署の職員の出身地と現住所について伺います。

4つ目に、広域化等について伺います。

次に、子育て支援について質問いたします。日本共産党が取り組んでいる市民アンケートの中間まとめでは、子育て支援で力を入れてほしいと、施策のトップが子育てや教育の父母負担の軽減で、2番目が出産費用の軽減となっています。

質問の第1に、出産費用の軽減について。平成19年の調査で、佐渡市の高齢化率は35.4%であり、少子高齢化、人口減は深刻であります。こういう中で出生祝金を廃止したことは、大変問題であります。そして、ほかの自治体では、まだ数は少ないですけれども、魚沼市、小千谷市、燕市など5市町村と建築国保で出産育児一時金に3万円や5万円を上乗せしている自治体があります。そこで、出産育児一時金の上乗せという形で子育て支援を努めるべきと考えますけれども、いかがでしょうか、伺います。

質問の第2に、乳幼児健診の会場について。同じく市民アンケートの回答では、乳児健診のとき、今まではふるさと会館でしたが、畑野、時には新穂での会場となり、遠いやら人数が多いやら、とても大変ですと、真野の女性からあります。また、子供の予防注射が今までは金井だったのに、今は新穂と一緒に、毎回新穂へ行っている。新穂まで行かないとできなくなり、大変ですと、時間もかかると、金井の女性からです。実態はどうなっているのか。金井地区、合併前は金井の母子健康センターでやっていたのですけれども、金井地区の人たちは新穂元気館へ、真野地区はふるさと会館でやっていたけれども、真野地区は畑野母子健康センターへ、小木、羽茂、赤泊地区は各支所単位で実施されていましたが、

3地区を持ち回りでやっている。今後は、羽茂に固定する方針だといいます。市は、私に対して会場を変更した理由として、子供が少ないからと、まとめてやったほうが効率がいいから、こう述べています。全く子育て支援と逆行することで、本末転倒であります。こんなものがなぜ子育て支援なのか。小さい子供を連れて遠いところまで行くのは困るという問い合わせが私のところへ来ています。子育て支援になるように、乳幼児健診について会場の改善を求めますけれども、見解を伺いたいと思います。

質問の第3に、休日健診、相談事業制度実施についてです。現在乳幼児健診、子供の予防接種などは、平日の午後実施されていますけれども、親など仕事を1日か半日休まなければなりません。共働き世帯がいるわけですから、休日に乳幼児の健診や保健指導などを受けられるように、そういった制度があるので、設けるべきと考えますが、見解を伺いたいと思います。

質問の第4に、教育費の父母負担の軽減について。小中学生の文化、体育活動に対して、島外など行った場合に小学生交通費1,500円、宿泊、食事代1,500円、計3,000円です。中学生では交通費3,000円、宿泊、食事などで1,500円、合計4,500円、父母から負担させられています。以前は負担なしであったのに、父母に負担させる理由は何なのか、明確に答えていただきたいと思います。予算がないからとあれもこれも負担を押しつけて困るという声が出ています。なぜ合併したらこうなるのか、多くの父母から疑問の声を聞いています。改善を求めますが、見解を伺います。

次に、農業の振興について質問いたします。19年産の米価暴落を受けまして、政府は緊急対策を講じました。その中身は、1つは備蓄米34万トンの買い上げ、これで備蓄水準の100万トンに到達と、全農が持っている10万トンを主食用から外したこと、2つ目に品目横断対策の見直しで、加入条件を知事特認で対応できるよう緩和、3つ目に生産調整のメリット措置と未達成者へのペナルティー。しかし、これだけでは今後の米価の安定につながるものになっていないために、抜本的に対策を見直す必要があるものです。

1つに、緊急対策を実効あるものにするために、政府の米の買い上げを一刻も早く実施すること。また、生産コストを下回らない水準で買い上げること。これは、買い上げは12月7日に終了しました。ところが、買い上げ価格は未公表で、入札平均価格より安いとのこと。2つに、備蓄水準を現在の100万トンから200万トンにふやして、備蓄の役割を終えた古米混入を主食以外の用途に振り向けるシステムに変更すること。米価に影響を与え、食味の悪さからの米の消費離れを引き起こしているくず米を規制するため、JAS法を改正すること。これは、政府は今回の件で当面備蓄米を流通させないが、今後また古米を市場へ出す可能性があります。低価格で流通させることが米価へ影響する。安いくず米混入して、ブレンド米として多く売られているので、法化する必要があります。3つに、ミニマムアクセスの米のスタート時に国民に約束した閣議了解を厳守し、10万トンに及ぶSBS米の主食用販売を中止すること。米価の引き下げ要因となっている200万トン近いミニマムアクセス米の在庫を一掃するとともに、ミニマムアクセス米の輸入数量を大幅に削減すること。これは、外米を主食用に流通させないことになっていますけれども、実際には政府は毎年10万トン、低価格で流通させている。行き先は未公表であります。4つに、政府は生産調整目標を達成しない都道府県や地域に、ほかの補助金などの採択や配分について考慮するというペナルティーの復活をやめること。生産調整の実施に当たっては、飯米農家を除外するとともに、自給率の低い作物の生産振興に誘導することを基本として、生産者団体任せをやめて、政府の責任で行うこと。これは、米の供給過剰という理由で生産調整を強化しようというものです。メリット措置は歓迎できるが、未

達成者へのペナルティーは、転作できる条件がないところや作付の面積の少ないところに不平等でありますというふうに考えますけれども、見解を伺います。

次に、住民が利用しやすい市役所、支所の改善について質問いたします。市民アンケートより声を紹介したいと思いますけれども、市役所に行っても知らない人が多いし、金井町役場のときのように丁寧に対応してくれないと。支所に行っても用が足りない。どんどん支所の人数が減らされている。庁舎内に地元の職員がおらず、地域の話が通らない。60代の男性です。市職員が地元の人が少なく、他の支所に分散しているために、親切味がないように感じる。これ40代の女性です。問題点を聞いてもらおうと役所へ行くと、本所のほうへとなり、解決が延びていく。年金のこと、奨学金のこと、老人福祉のことなど、ちょっと踏み込んだ内容になると、地元の役場ではままならない。窓口へ手続に行っても他地区出身の人が担当で、対応が機械的で冷たい。何でも中央に集中させて、沿岸地区の生活が切り捨てにされている。40代の男性です。支所機能が弱くなり、旧市町村は活気がなくなって、衰退する一方である。もっと支所長に権限と予算を持たせて、地域の発展を図るべきと思う。これ60代の男性が言っています。集落の要望事項がほとんど実施できなくなった。金がない、金がないですべてが終わっている。大きなことも大事だけれども、生活に直結した小さなことも大事にする行政であってほしいと。旧市町村の独自性を生かして、支所の権限が欲しいなど、住民の声であります。多くの人たちが不満や不安を感じています。少なくとも支所が支所管内のことができるぐらいの支所長に予算権限を持たせるべきではないか。また、市民が利用する窓口には、そこに通じている職員、地元の出身者を置くべきと考えますが、住民が利用しやすい市役所、支所に改善すべきと考えます。見解を求めます。

最後です。次に、道路拡幅、消防、救急車両が15分、30分と道路整備について質問いたします。佐渡一周線です。具体的には前浜地区の松ヶ崎から柿野浦間。せっかく分遣所ができて、道路が現状のままでは緊急時に対応できないと。道路を拡幅する整備すべきだと以前にもこの質問しましたけれども、市長は、おっしゃるとおりだと答えています。その後、振興局では法線すら引かれていません。市は、一体どう対応してきたのか。今後またどうするつもりなのか。アンケートの回答では、佐渡一周線を大型バスで一周してみてくださいと。回れないと思われるところが何力所かあるでしょうと。私は小型の車でさえ、松ヶ崎・岩首間は死ぬかなと思いながら乗っています。改善をしてください。これ女性の声であります。こんな住民の切実な要望を佐渡市は一体どう考えているのか、見解を伺います。

以上で1回目の質問とします。

○議長（梅澤雅廣君） \_\_\_\_\_

○56番（加賀博昭君） \_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

○議長（梅澤雅廣君）

---

---

---

---

---

---

---

○56番（加賀博昭君）

---

---

---

---

---

○議長（梅澤雅廣君）

---

---

午後 1 時 5 9 分 休憩

---

午後 2 時 1 2 分 再開

○議長（梅澤雅廣君）

---

---

---

（下線部後日削除）

中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、中村良夫議員の質問にお答えします。

後期高齢者の医療制度は、急速な少子化、高齢化の進展等、医療を取り巻く環境が大きく変化する中で、各保険者間や世代間の給付と負担の公平化、明確化を図ること等を目的として、平成20年4月から施行されるものであります。新制度は、75歳以上の被保険者一人一人が保険料を負担し、社会全体で支え合う財政運営を目的としている新しい制度であることをご理解いただくようお願いいたします。この詳細につき

まして、非常に多く具体的な回答を求められておりますが、市民環境部長及び福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

それから、２番目に消防体制と組織編成につきまして、何度もこれに関することについて議論もしてまいりましたが、佐渡市の各地域の実情に合った整備が当然必要であります。消防力の基準等につきましては、消防長に説明をさせます。

子育て支援につきましては、国民保険の出産育児一時金の件で質問がありました。市民環境部長に説明をしてもらいます。

次に、乳児健診の会場の改善についてのお尋ねでございますが、受診会場は限定されるものの、受診の回数を多くしたいと考えておりまして、また休日健診と相談事業につきましては、昨今の医師不足の現状から、なかなか困難であるというふうに思っております。乳児健診の詳細につきましては、福祉保健部長に説明をさせます。

農業の振興について質問がありました。米価下落に対応して、政府の緊急対策によりまして、過剰米の買い付けが実施され、その結果、市場において一定の米価上昇を最近見ているところであります。今後とも生産調整を含め、政府全体の取り組みにより、米農家の安定的な生産体制が確保されることを期待しているところでございます。

住民が利用しやすい市役所、支所の改善について質問がありました。窓口対応については、本庁、支所、出張所を問わず、窓口業務にはそれぞれの地域住民と接する最も重要な業務であります。今後も職員の窓口対応研修等を実施して、市民との対応を指導してまいりますし、ことしは担当を決めまして、丁寧な窓口指導について、対応について対応をとっております。支所等の改善につきましては、行財政改革の大きな流れで職員削減等がやむを得ない状況で、職員異動も避けられませんが、組織的にはある程度エリア単位のサービスに移行せざるを得ませんし、この補完の意味ではもう既にやっておりますが、出前市役所の役割を強化して、市職員が各地域の振興に有効な情報を提供しながら地域の情報を集め、今後の施策に生かしていくこととしておるところでございます。今後の業務の見直しにつきましては、本庁との連携をより緊密にし、市民サービスの低下とならないように、各支所の役割分担を考えていきたいというふうに考えております。

県道佐渡一周線の前浜地区の道路整備状況であります。現在松ヶ崎南バイパス工区で事業をもう既に実施しております。本年４月に４００メートルを供用開始しておるところでございますが、松ヶ崎・岩首間については松ヶ崎までの進捗を見ながら事業化を図りたいというふうに県は言っております。また、岩首・柿野浦間につきましては、柿野浦・東鶴島間で事業を実施しており、本年８月末に柿野浦橋を含め、約４５０メートル区間の供用を開始しておるところです。この後、岩首・東鶴島間についても柿野浦・東鶴島間の進捗状況を見ながら事業化に持っていくというふうに県が言っておるところでございます。当路線につきましては、重要な生活幹線道路であることは言うまでもありません。消防車などが緊急時に対応できるように、未着手区間につきましても早期に財政難の中でも事業化されるよう、強く要望していきたいと考えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

後期高齢者医療制度の来年4月から実施の関係でございます。1点目の制度の中止、撤回関係でございますけれども、これ既に私ども議会のほうでも今回の県の連合設置につきましては一応規約を議決いただき、広域連合議会のほうにももう代表を出しておるという状況の中で、そちらが中心になって行くと。私ども市町村といたしますと、保険料の徴収事務とか、各種申請届け出しということをやるという位置づけになっておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

それから、低所得者の保険料軽減関係でございますが、今ほど申し上げましたように、事業展開の条例というのはあくまでも広域連合でございまして、私どもがその内容について条例規定するという内容のものではございませんので、よろしくお願いいたします。

それから、窓口、知らせる活動、いわゆる高齢者の方に制度周知ということでございますが、一応私どもことしの8月に国民健康保険の保険証を一斉に更新したわけでございますが、このときも全世帯に内容を周知しておりますし、そのほかに今月、市報のほうでも出すということになっております。それから、連合のほうでももう出しておりますが、いずれにいたしましても文書のみではなく、議員おっしゃるように各支所等でもきめ細かい窓口対応しながら、制度周知を図っていききたいというふうに考えるところでございます。

それから、資格証の発行の件のことでございますが、これにつきましては今回の制度改正の中で75歳以上すべての高齢者の方が一人一人が被保険者になるということでございます。それで、当然一定の負担をいただくということで今制度進んでおりますので、従前の老人保健制度と違いまして、あれはいわゆる拠出制度でございましたので、それとは内容は違っておりますので、結果として納付資力があるにもかかわらず滞納ということになると、結果としては資格証の証明交付という段階に入る場合がございます。できるだけ少ないように、説明してまいりたいと思います。

それから、子育て支援の関係でございます。これにつきましては、ことしの国保の本算定で35万ということで決めさせていただきました。この内容につきましては、県内の国保の関係もそうでございますが、一部、一、二除いて、みんな35万ということでやっておりますし、他の保険でも35万ということでやっておりますので、当面この数字で推移を見たいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

最初に、65歳以上の障害者を引き続き県障の対象にさせていただきたいというご要望の件でございますが、障害の手帳を所持している高齢者が後期高齢者医療など何らかの医療保険に加入していれば、引き続き県障の対象となるということでございます。

それから、乳児健診についての改善のお問い合わせがあったわけでございますが、議員おっしゃるとおり、健診あるいは予防接種等、ご発言があったとおり、まとめて合同で、会場持ち回りで現在実施しておりますのでございますが、こういうことにすると、保健師たち等のスタッフの問題もあるものですから、年に二、三回しかできなかったというようなことがまとめてやれば隔月にできるようになったり、それから適当な会場がなくても、いい会場でやったりすることができるということで、回数もふやせるというよ

うなメリットを考えてのことでございます。従来から各地区で行われていた場合もほとんどの方が車でというふうなことでございますので、多少不便をかけておるかもしれませんが、この方法が私どもはよいのかと思っております。

それから、休日健診あるいは相談事業制度についてでございますが、休日健診につきましては先ほど市長が答弁したとおりでございますが、医師不足の折からもなかなか困難であると考えております。ただ、相談事業等につきましては両親学級とか、いろんな相談しておるわけですが、現在でも平日、休日の実施状況を見ますと、来てくださる方がそれほど差はないというふうな状況でございますが、ご理解いただきたいと考えておりますが、県でも土日とか、あるいは夜間の対応もしておりますので、そんなことが母子手帳にも記入されておりますし、そういうものもぜひ利用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） 消防体制と組織編成についてご説明いたします。

まず、（１）の消防力の基準と現有力の基準についてのご質問ですが、消防力の基準は制定当時必要最小限の施設、人員を定めることを目的に告示として定められたものでございます。平成17年の6月に地方自治の概念から、単なる目安ではなく、国民保護法の施行をも踏まえ、地域の実情に即した適切な消防体制の整備を図ることを目的に、消防力の整備指針として改正をされております。国の基準により設置しなければならない署の数ですが、市街地には1拠点を設置しろということになっておりまして、佐渡市においては両津地区と佐和田、真野、金井地区で形成される市街地の2カ所でございます。消防車両については、ポンプ車4台、それから救急車3台、その他の車両を含め、合計17台で、人員は158名となりますが、当然他の地域にも実情に合わせ、署所及び車両を整備しなければなりません。現有力については、消防15分圏の整備により、署所の数は現在9拠点となっており、車両台数は合併前の各本部の車両をそのまま引き継いだわけでございまして、54台所有しておりますが、今後更新計画を見直しまして、地域の実情に合った適正な車両と人員の配備をする必要があります。

次に、（２）の①の各署の基準人員と現有人員についてですが、基準人員については今後各地域の実情に即した適切な消防体制整備による人員配置をする必要があります。現有人員については、現在中央署77名、両津署42名、相川署37名、南佐渡署42名、合計198名でございます。

次に、②の車両の基準人員と現有人員についてですが、ポンプ車、救助工作車の基準人員は5名、救急車、それから指揮車は基準人員3名、はしご車、化学車においては基準人員5名でございますが、現在は兼任で乗りかえ運用をしております。

次に、（３）の各署の組織編成については、職員採用が地域単位でないことも考慮して、現場対応力、それから事務処理能力、階級のバランス等を考慮して配置しておりますが、いずれにしても火災の現場においては地域の消防団と連携と協力が不可欠であると考えております。

最後に、（４）の広域化等についてでございますが、今現在国では消防力の強化を図るため、消防本部の管轄人口30万人以上を目安に進めて、基本指針を作成しております。24年度の実現を目途としておりますが、新潟県では今までに検討会を2回ほど実施しております。今後さらに検討会を開催して、市町村防災担当者会議、そして首長説明を得て、広域化推進計画を作成する予定で、その後対象となる市町村はそ

の協議により、広域化消防運営計画を作成することになるかと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

教育現場では、以前問題として扱われなかったことについて研究が進みまして、さまざまな対応が求められるようになってきております。そこで、合併時から取り組んできたことも見直し等が必要になりました。議員ご質問の件につきましても、他市の取り組み等を調べてみますと保護者が2分の1、あるいは3分の1を負担しているところが多く、全額市が負担しているところは少数であります。しかし、ただそれを機械的に当てはめるのではなく、離島という特殊性を考慮し、交通費、宿泊費等について一部保護者にご負担をいただくということで平成19年度からお願いしているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。消防から伺いますので、よろしくお願いします。

両津地区の中心街の火災についてですけれども、資料を見ますと出火時間が11時50分ごろ、そして12時9分に両津消防1号ポンプ車と2号ポンプ車、タンク車、車両が計3台、出動人員が9人で出動されましたけれども、現場到着が12時12分、タンク車放水開始が12時13分、これ1号ポンプ車放水開始が12時15分、2号ポンプ車の放水開始が12時21分。出動から放水開始がタンク車が4分で1号ポンプ車が6分、2号ポンプ車が12分と。そこで、消防長にお聞きしますけれども、基準では通常の住宅街で延焼を防ぐには出動から何分以内の放水開始が必要と考えているのですか。ご答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

大体火災というのは出火から、その建物の構造、内容物によりますが、大体4分から10分で最盛期に入ります。それを考えますと、より早い消火活動が望まれるわけですが、今消防15分圏ということで佐渡全域をカバーしておるわけですので、その15分というのは最盛期に入る前、類焼を防ぐためというような、そういう意味合いもあると思います。何分あると初期消火に効果があるということですか。そういうことですね。当然5分以内に消火活動ができれば一番効果があると思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 私が聞いたのは、今出動から放水開始は何分以内というか、お聞きしたのですけれども、では今は出動から放水開始ですけれども、今度お聞きしたいのは通報、通報から放水開始時間を見た場合は7分、9分、15分とかかっているのですけれども、もう一点私が疑問を持っているのは、車両が3台出動されて、現場到着時間が同じなのに放水開始時間が違うのはどういうことなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

タンク車、水槽車ですけれども、水槽車は火点、火元の直近に部署します。それ当然1分から2分で放水を開始できますし、今回の場合1台のポンプ自動車は百四、五十メートル離れた防火水槽に部署いたし

ましたので、そこからホースを延長して放水するのにそれだけの時間がかかったと。もう一台のポンプ車については2名乗車でございました。それで、十字路、ヤマトヤさん付近ですか、その消火栓の直近にとまりましたが、ポンプを消火栓につないで操作する作業ができませんでしたので、その後2人が人命検索とタンク車の筒先補助に当たって、その後、前回も言いましたけれども、タンク車の水がなくなった。それから、さらに非番員がポンプ車を操作して水を送った。その時間が十何分ですか、そのぐらいかかったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、今度車両についてお伺いしたいのですけれども、今お話出ましたけれども、これ全員協議会で私も質疑させていただいたのですけれども、この初期消火に最初出動された例のタンク車、職員の数をちょっとお聞きしたいのですけれども、タンク車が3人と、それから1号ポンプ車が4人、それから2号ポンプ車が2人で出動されましたけれども、そこでお聞きしたいのは、通常それぞれ何人で乗れと言われているのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

私どもが所有しておりますタンク車ですが、それは3人乗車しかできません。消防力の基準では5名ということになっておりますが、3名しか乗車できません。それから、ポンプ自動車については基準では5名でございますが、それもホースが軽量化されておるとか、その筒先員との連絡がスムーズにいくとかいう場合においては1名を減ずるといふ、そういうこともできます。基準は、あくまでもポンプ車が5名、消防車についても5名でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今消防長が答弁されましたけれども、ポンプ車には通常5人乗るところを1号ポンプ車は4人と、それから2号ポンプ車は2人と、こういうふうにやりくりしているというふうには私は思っているのですけれども、この職員の人員で消火活動に、実際のところ佐渡市の消防署というのはこういう職員の数で当たるしかない現状なのかどうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

いずれにしても、今の佐渡市の状況を考えますと、私たち現場サイドといたしましては、それは人員は多いことにこしたことはないわけですが、今の財政状況等いろいろと考慮いたしまして、その中で必要最小限の人員でハード面、ソフト面で最高の運用を考えたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今消防士ですか、職員は必要最小限でやっているという答弁ですが、私この資料をいただいてわからない点があるのですけれども、今消防職員のお話をしているのですけれども、国、消防庁の定めた消防職員の基準がありますよね。それと佐渡市の実情に合わせた職員数の基準、2通りあるのですけれども、消防署としてはこの2つの基準があるわけですが、その考え方、どういうふう

にして方針というか、考え方を持たれているのかなという質問なのですけども、答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

最初に説明したように、消防力の基準、整備指針でございますが、これはあくまでも勧告でございます。これにどうしても従うという義務はございません。あくまでも地域の実情に見合った消防力の整備ということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それでは、今の佐渡市の実情に合わせた基準をお伺いしたいのですけれども、この佐渡市の実情に合わせた基準の職員数でいいですと市はトータルで何人なのか。先ほど職員数が出ましたけれども、それに対して現在職員数は何人なのか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、今現有数54台でございますが、これはあくまでも合併前の4つの消防本部が所有していた車両をそのまま引き継いだわけでございますので、新市になってもこれが必要な車両とは言えません。現在の佐渡市の状況に合わせて地域の実情に見合った車両を整備する必要があります。要するにその車両整備によりまして、それを運用するのが人員でございますので、その人員数が決まるわけでございます。この54台に国の基準そのままの人員を張りつけますと三百何十人という、そういう数字は出てきます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） そうしますと、資料をいただきましたこの数字を見ますと、今佐渡市の実情に合わせた基準というのは合計で399という数字があるのですけれども、それに対して今現在佐渡市の消防職員は198名。こういうふうな形でいきますと、201人消防職員が不足しているわけです。それで、充足率が49.6%という数字は出ているのですけれども、市民の安全を考えれば絶対これ以上は減らせないというふうに私は思うのですけれども、そこでお聞きしたいのは、来年消防署で何人退職されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

本年度退職者は10名でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 10人退職すると。それで、消防長、10人退職されて何人補充というか、充足されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

採用はゼロでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 市長、お聞きしていると思うのですけれども、消防士が不足しているというふうに

私は考えているのですけれども、先ほど前段に言いました充足率というのは49.6%、あくまでもこれは数字ですけれども、その49.6%、充足率がこんなに低い自治体というのは私はないと思うのですけれども、両津のこの火災現場では消火活動中に放水中断されています。市長、職員を補充する、充足するというふうな指導をすべきではないのかなというふうに私は思うのですけれども、答弁お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、339人というのは合併前の車両をそのまま引き継いだ数を最大限の人数で運用する場合の数でございまして、私ども現場サイドとしては、それは多いことにこしたことはございませんが、各地域地域の実情をよく把握いたしまして、そこには消防車が何台要る、これは救助工作車が要る、この地域にはこっちの消防署と兼用できるのではないかというようにいろいろな視点から配置をいたしまして、それに見合った有効に活用できる人員の配置を考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 両津地区の火災ではしご消防車が出動されました。放水を始めたのが12時56分というふうに資料に書いてあるのですけれども、中央に配備されていて出動から現場まで33分かかっているわけですね。車両の基準から見ればはしご車というのは、消防長からいただいたのですけれども、佐渡にははしご消防車は1台ですけれども、これ基準から見れば2台必要というふうに書かれていますけれども、基準に沿って、これ市民からの声ですけれども、以前はしご消防自動車というのは両津消防署に配備されたというような話をお伺いしたのですけれども、消防力というのですか、消防体制をよくしていくべきというふうに考えているもので、佐渡という面積が広くて、どこに住んでいてもいざというときに市民の皆さんの生命、財産を守っていただくという意味からすれば、やはりこの基準に沿ってはしご消防車1台のところを2台というふうにお考えになりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

はしご車については、高さ15メートル以上の建物が何棟以上ある場合には設置しなさいという、そういう基準がございしますが、今回の改正ではしご車が30分以内に到着をして作業ができる状態であれば1台でカバーできる、そういう規定に改正されております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） あと何点かお聞きしたいのですけれども、佐渡市になって広域的な人事交流によりまして、第1回目で質問をさせていただいたのですけれども、地元の出身の消防職員が各署というのですか、少なくても、消火に手間取ったという市民からの指摘がありましたけれども、これ資料を調べてみますと、例えばこの間の両津地区の火災ですけれども、今両津消防署には職員が32名います。そして、この32人中、出身地区を調べてみますと新穂が6人、相川が7人、赤泊が1人、両津が14人、小木が1人、真野が2人、合計32名の消防職員ですけれども、両津出身者は14人です。そして、他地区18人。合併したということだと思うのですけれども、半分以上も入れかわっていると。私は、自分の考えとしては、せめて4分の1、あるいは5分の1他地区からの消防職員、これ検討すべきことではないかと思うのですけれども。な

ぜこういうことを言いますかという、消防救急は地理をわかっていることが生命線だと思うのです。それを半分も入れかわっているということは、言葉は悪いですけども、異常ではないかなと。検討すべきことかなというふうに私は思いまして、その点消防長いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

最初にもお答えしたとおり、一番大事なのは現場を預かる職場でございますので、現場対応力が一番でございますが、それだけではありません。事務処理能力、それから階級のバランスもあります。それから、いずれにしても私たちの入った当時は、非番の日に地水利調査等をして異動先の地理、水利を覚えたものでございます。今若者の気持ちといいますか、それも私たちとはまた違います。今後この後お願いします発信地表示システムの導入によりまして、これは現場特定はだれでもできるという状況になろうかと思えます。いずれにしても職員が使命感を持って地水利の調査に当たってもらうことを願っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） なぜこういう質問するかと申しますと、人事交流というのは私もわからないわけではないのです。こんな例があるのです。市民からの実際あった問い合わせなのですけども、あるお年寄りが救急車で運ばれたと。両津病院へ行くはずだったのですけれども、あの近辺にお寺さんがあるのです。お寺が何力所かありますけれども、両津病院へ行く手前あたりに。その道に入ったそうです、救急車が。お年寄りはい言いました。まだ墓場は早いと言ったそうです。これちょっと笑い話にならないのですけれども、こんな例があるのです。幾つかあります。これが人事交流というか、先ほど消防長とお話ししましたけれども、やっぱり両津消防署であれば地元の両津出身者というか、さっき資料を見て両津出身者が他地区に比べれば、他地区のほうが半分ですか、そんなような配列なもので、消防長は立派な決意をされてやっていると申すのですけれども、ちょっと検討する余地があるのかなと思ひまして、こういう質問をしました。

次にいきたいと思うのですけれども、出産育児一時金の上乗せについて伺います。時間がありませんから、早く話しますけれども、出産すると幾らかかるかご存じでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

国民健康保険のほうで給付する件数の平均費用は、約37万円ぐらいです。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 僕の質問の仕方がまずかったです。もうちょっと身近にお話しします。佐渡病院、名前を出しましたけれども、ここで出産すると費用は幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

先ほど申しましたように平均37万です。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） それではおさまらないのです。実際私病院で聞いてきました。平均今37万円とおっ

しゃいましたけれども、平均43万円というのです。これが大体普通ということです。また、早朝、あるいは夜間、休日病院に入る日時によって違います。つまり早朝とか夜間とか休日といって時間外加算がつけられるそうです。病院に聞くと、これ陣痛と言っていいのかわかりませんが、この時間、そういうふうな生まれるのではないかなというふうな形になりますと、大体早朝だとか夜間が多いそうです。私第1回目でこれ市長に提案しましたけれども、やはりお金の心配なく出産できるように、先ほど出産育児一時金の上乗せという形で子育て支援を強めたらいかがでしょうかと言ったらなかなか困難だというお話ですけれども、こういう出産にも費用がかかるということです。ぜひ検討していただきたいと言うとまた困難だという答弁が来るので、このところは、次のほうにいきますけれども、乳幼児健診の会場について伺います。部長が先ほど答弁されましたけれども、会場を変更した理由、これ1回目も言いましたけれども、子供が少ないからとか効率が悪いという、どうせ受診者は車で来るから遠くても関係ないという、これが子育て支援と言えるのかなというふうに私は思うのです。父親とか母親、赤ちゃん、子供たちから見れば会場が遠くなると大変なのです。人数が多くなると待ち時間が長くなる。待っていれば、赤ちゃんによっては、子供によってはぐずったりする子もいるのです。少ない人数であればすぐ健診をやっていたという、ゆとりを持って。そうすると父親や母親は2人目も3人目も頑張って、子育て支援になるように私は会場の改善をしていただきたいという質問をしたのですけれども、ここら辺はやっぱり考える余地があると思うのですけれども、余りにも会場を変更した理由が行政だけの、自分たちだけの効率、そういうふうな立場に立って会場を変えているような気もするのですけれども、ぜひ父親とか母親の立場に立って本当に子育て支援になるように再度改善をしていただきたいと。改めて答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

どうせというようなこと、そんなこと決して思っておりませんが、やはりまとめて回数をふやすと。ですから、二、三回のところが隔月になるとか、そういうほうが私どもは便利ではないかと思っておるわけでございます。いずれにしても保健師の体制の問題もあります。先般の小田議員さんのときにもご答弁しましたが、来年のそういう保健師体制はできるだけ地域にということを考えておりますから、その中で検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 時間がないので、いきますけれども、後期高齢者医療制度について4点だけお聞きします。

1点目は、介護保険の保険料未納者が新潟市では加入世帯の3割いるそうです。佐渡市では、加入何名中何名の未納者がいらっしゃいますか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

介護保険の賦課人数は2万4,608名のうち、未納者は287名であります。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 2万4,680名中、未納者は287名いると。それでは、低所得者の介護保険料は年額幾らですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ちょっと資料が手元にございませんで、お答えできませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村君、一応の答弁がありました。再度質問してください。

中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 低所得者の介護保険料、年額1万9,800円という資料をいただいていますけれども、その介護保険料1万9,800円が払えないわけです。その上、後期高齢者医療制度の7割軽減の1万円ですか、年額を払えるわけがないというふうに私は思うのですけれども、そうすると滞納者が多くなるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答え申し上げます。

所得の低い世帯には、世帯の所得状況に応じて均等割が軽減される等の軽減措置もありますし、それから災害その他特別な事情が認められるような場合につきましては減免というような制度もありますので、一応そういうことでよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） 今部長が言ったのは、国の軽減措置だと思うのですけれども、私が1回目の質問で言ったのは、今の低所得者ですか、保険料減免制度の設置を佐渡市から広域連合へぜひ要求していただきたいという質問なのですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今中村議員ご指摘の内容につきましては、実は連合議会で11月のときにそういう質問が出ております。それで、その中では一応減免につきましては一定のルールを連合で定めて、それで県下一律で対応したいと、そういうように回答しておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） では、市長に最後の質問です。時間がありませんので。

佐渡一周線について伺います。前浜地区の松ヶ崎から柿野浦間ですけれども、市長は答弁では、振興局が柿野浦まで向こうのほうは来ています、こっちのほうは、多田、松ヶ崎ですが、進捗状況を見ながらということで県は言っていると。市長は、人ごとのようなことではなくて、今後どうするつもりなのか答弁いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 県への要請は、県道佐渡一周線を第一にお願いしたいというふうに以前から申し上げております。ただ、その途中途中でがけ崩れがあったりとか、そういうこともあります。県としては財政窮迫の中で、市がそういうふうに話しているわけですから、それは専ら頑張ります、こういうことなのですが、実際問題としては、そのような財政窮乏状態の中でなかなか以前我々に約束してくれたようなスピードではいけないというのも現実であるので、ご理解いただきたいと思います。陳情は、いつも続けています。

○議長（梅澤雅廣君） 中村良夫君。

○23番（中村良夫君） これで中村良夫の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時10分 休憩

---

午後 3時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） ここで、会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

---

○議長（梅澤雅廣君） 次に、大石惣一郎君の一般質問を許します。

大石惣一郎君。

〔2番 大石惣一郎君登壇〕

○2番（大石惣一郎君） 新生クラブ、岩首出身の大石です。議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行わせていただきたいと思います。お昼で大変お眠うございますが、もう少しおつき合いをよろしくお願いします。

先ほどの格調高い一般質問に比べますと、私はいつものとおり身近なことを聞かせてもらいたいと思っていますので、おおらかな気持ちでお聞きいただきたいと思います。きょうは、トキのことをまた中心にやりたいと思っていますので、トキ色で頑張ってみたいと思いますので、よろしくお願いします。一般質問もきょうで最終日、15人目ともなりますと、市長を始め、執行部の皆さんは大変お疲れのことと思いますが、答弁はわかりやすく、いつものように日本語で簡潔にお願いいたします。

今回は、大きく2点についてお伺いいたします。まず、1点目はいつものとおり来年秋に迫りましたトキ放鳥について、2期目の出馬表明をなされた高野市長のお気持ちを伺えればありがたいなと思っています。平成20年度における佐渡市の最大の事業となることは間違いありません。できるものであれば必ず当選して、私の力で絶対成功させるぐらいのご返事がいただければうれしいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

そして、トキの件ですが、現場では最も大きな問題になっておりますえさ場問題について中心にお聞きしたいと思っています。（1）としまして、トキビオトープ整備事業の成果についてお伺いしたいと思っています。何集落がビオトープ整備事業に参加をし、その結果は執行部の皆さんが考えたような結果に至ったのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

来年の秋に試験放鳥が予定されている中で、次年度についてもことしと同じような取り組みで対応できるとお考えになっているのかについてもまたお聞かせ願いたいと思います。

3番目には、19年度におけるトキ関連事業に関しましては、環境課、農地林政課、その他の多くの課を

またいだ事業が見られますが、事業執行上問題はないのかお聞かせ願いたいと思います。現場にいる市民としますと、トキ関連はトキのところ1カ所でやっているのだというような受け取り方をされているように見受けられますので、よろしくお願いします。

現在のえさ場事業は、環境省の放鳥エリアに準じた事業区域設定が大変多いと思いますが、今後は佐渡市独自のエリア設定等は考えられないのかお聞かせ願いたいと思います。

5番目としまして、米価下落により一層耕作放棄が進むと考えられる中山間地域は、えさ場確保、環境保全、市長のおっしゃるエコアイランドに欠くことのできない地域であると考えますが、棚田地域への新年度における支援策はお考えかお聞かせ願いたいと思います。

大きな2番目としまして、大変問題になっております学校統合によりこれからますます増加する廃校舎問題についてお伺いします。少子高齢化による学校統合は全国的な問題となっていますが、統計上によりますと、1990年代は平均で150から200校が全国で廃校舎になっておったそうです。それが2000年に入りますと年に264校、2003年には414校と、市町村合併に伴い、急増しています。佐渡市でも今後同じような状況が見られると思いますが、(1)番としまして、現在合併前に廃校になった校舎を含め、廃校舎は何校あり、そのうち何校が利活用されているのかお伺いしたいと思います。

(2)番目としまして、今後一、二年の間に廃校舎が解体整理をする予定があるもの、それからまた市、民間などが再活用を予定されている校舎はあるのかについてお伺いいたします。

3番目としまして、廃校舎については順次整理をしなければいけないものと考えますが、その整理については建築年度、廃校年度など、そういう基本的な順序で解体していくというような市の方針はあるのかについてお聞かせください。

4番目につきまして、再活用が可能な施設について、佐渡市が積極的に関与して地域への提案とか、全国への情報発信などを行っているのかについてお聞かせ願いたいと思います。

最後に、廃校になり、不用になった備品等があると思いますが、その備品の取り扱いについては市の要件、要綱等はきちんと決まったものがあるのかについてお聞かせ願いたいと思います。

再質問は、質問席においてお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大石議員の質問にお答えします。

佐渡市にとって来年のトキの放鳥というのは、議員がおっしゃるとおり最大のイベントになるというふうに思います。しかしながら、トキはイベントがあるからお客さんが来るとか、そういう問題でなくてトキと共生できる地域をつくる、あるいは農業に与える影響、あるいはそのイメージづくりという意味でも観光以上のものが十分あるというふうに考えて今トキの保護に、あるいは放鳥に向けての仕組みづくりに取り組んでいるところでございます。平成20年の秋に試験放鳥が予定されているわけですが、中国から新たに1つがいが遺伝子の多様性という重要な意味合いでまた送られてまいったりしております。生息環境の整備を今のところは最重点課題として、国、県との連携を強化するという立場をとって、農家、民間団体の理解と協力を得ながら水辺づくりの整備補助事業を始め、各種の事業を着実に実施しているところで

ございます。さらに、トキの野生復帰実行計画推進本部が中心となってトキの野生復帰が佐渡の地域振興に結びつけられるよう推進してまいりたいと思っていますところでございます。特に独自のエリアも、今までの県の取り組みと並行して、正明寺地区で1町歩弱の土地についてトキ募金を利用して工事も今進んでいるところでございます。そこは、バードウォッチングができるような施設や、あるいは観光客にも一定の範囲で入境が許されるというふうな地域にしたいというふうに考えているところでございます。

廃校舎問題について質問がございました。おっしゃるように、廃校舎は学校統合が進むと続々とこれから出てくるところであります。かなり古い施設もあるわけですが、地域地域がそれを使って地域の活性化を図るという意味合いのある地域は、その意見も含めながら地域活性化の拠点にしていきたいと思っておりますし、同時に活用できないものにつきましては売却、譲渡等を含めた処分を計画的に進めていかなければならないというふうに考えております。現在何校あって、どういうふうな利活用を考えているとか、順位等につきまして具体的なご質問でございますので、総務部長より説明をさせたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 2番目の廃校舎の関係につきましてお答えをいたします。幾つかの質問がありましたので、順次お答えをいたします。

まず、第1点の活用されていない廃校舎は何校あるのかということですが、現在廃校舎は15施設あります。そのうち活用されていないのが旧水津中学校、旧二見中学校、旧高千北小学校の3施設であります。

2番目の解体を予定しておる施設についてであります。さきに申しあげました3施設を含めまして6施設を予定しております。残りの3つにつきましては、旧金泉中学校、旧北鶴島小学校、赤泊小学校旧新保分校であります。ただ、解体の総費用につきましては6施設で約1億2,000万程度かかることから、計画的に進める必要があるというふうに考えております。

再活用が決定しておる施設であります。現時点ではありません。ことし3月末に廃校となりました旧岩首小学校、旧片野尾小学校につきましては、企業誘致等の可能性も検証しながら早急に活用方法を関係各課と協議をいたしまして、地域の方々との協議に入りたいというふうに考えております。

それから、廃校舎の処分についての順番、整理順位という基本的な考え方について問われたわけですが、これにつきましては施設の利用状況、老朽化の進みぐあい、借地料があるかないか等を総合的に判断して行いたいというふうに考えております。

それから、4番目の再活用が可能な施設について佐渡市が積極的に関与して提案、広報などをされるのかどうかということですが、これにつきましては、私どもはこの校舎につきましては廃校になったとはいえ、地域住民にとって地域の財産であるという意識が非常に強いというふうには感じております。この意味で行政側のほうとしても安易に一方的に再利用の方法を決定するということは避けまして、まず地域住民の方々との十分な協議が必要であるというふうに考えております。その結果、利用方針が見出せないといった場合につきましては、ホームページ等に掲載いたしまして全国ベースにその広報の範囲を広げまして利用を進めていきたいというふうに考えております。

それから、最後であります。廃校によって不用になった学校備品類についての基本的な取り扱いとい

うことでありますが、これにつきましては私ども財務規則の規定によりまして一般的には競り売りの方法で実施をしたいということを考えております。昨年は、旧金泉中学校と旧二見中学校の物品をそのような方法で競り売りにかけたということでありまして、今後も不用な学校備品類等がありました場合については積極的に実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（大石惣一郎君） 最初の成果、ビオトープの。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

トキビオトープ整備事業の成果のことですが、たしかどのくらいで何集落かというご質問だったと思うのですが、現在のところで今回補正予算でもお願いしているところですが、その集計からいうと17集落で、面積がビオトープが14.8ヘクタール、冬期湛水が23.4ヘクタールの計38.2ヘクタール、これが本年度整備できる予定でございます。

以上でございます。

○2番（大石惣一郎君） 満足しているの、部長。成果は。満足できる結果ですかと僕聞いているのだけでも。

○市民環境部長（粕谷達男君） 済みませんでした。

一応私ども当初の計画では27.4ヘクタールぐらいという予測をしておったところですが、現実的には11ヘクタールぐらいご協力いただいておりますので、成果としては思った以上、効果は今年度期待できるというふうに考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 部長のほうとしましては、十分満足いく結果だったというふうにお話しなのですが、私のいただいている資料はちょっと面積的に違うのですけれども、小佐渡東部の中山間地域について、いただいた資料を見ますと前浜と言われる地域に約13集落あるのですが、かかわっているのがわずか4集落なのです。残りの9集落はかかわっていないのですが、これは何が原因とお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

私どものほうで大石議員から資料請求がありまして資料をお渡ししました。その資料についての面積内容と先ほど部長が言った面積が少し違うというご指摘がありました。それで、実は部長が言ったのが補正予算、現在上げてあるのですが、まだ議会の同意もいただいていないものですから、それで部長の面積は補正予算が通った暁、現在申請が出ているすべての面積が先ほどの面積でございます。実際交付決定をしまして現在の予算でやった件数が14件で12.9ヘクタール、これがビオトープです。それから、冬期湛水でございますが、これが5件で14.5ヘクタールという面積になっております。先ほど言いましたように両津地区の前浜のほうですか、野浦、月布施、赤玉、豊岡というような地域状況になっております。

一応この事業については、小佐渡東部を現在鳥獣保護区に拡大をさせていただいて、なっているところの地区が申請を出してきたビオトープなり冬期湛水という補助事業になっているものですから、そこから出た分だけということで、ほかの地区で申請がなぜ行われなかったかという理由については、ちょっと私

どものほうではよくわかっていないのですが。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） だから、面積的に27.4という面積がどうやって、多分トキ野生復帰連絡協議会か何かの資料か何かをもとにやって、それが38.2まで上がったと、だから実績は伸びているという評価なのでしょうが、私はその面積がふえたことに対してはすごく評価もしますし、うれしいのですが、実際その集落数から考えるとたった4つの集落しか申請が上がってこないというのは、来年の放鳥を迎えてエリア全体の意識を1つにするということが一番大事なことになるのに、その4つしか上がってこれないというのには何か問題があるのではないかというふうに僕はやっぱり考えなければいけないのだと思うのです。この18日か何かにまたビオトープの来年度の事業についての説明会があるというお話は聞いているのですが、この事業を受けるために、かかわってくる集落がやらなければいけない足かせみたいなものというのはどういうものが含まれているのですか。交付条件みたいなもの。

○議長（梅澤雅廣君） 中川環境課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

平成19年から佐渡市トキビオトープ整備事業補助金交付要綱というのがあるわけでありまして。その要綱を見ますと、補助対象者は集落、NPO法人、そのほかに市長が適当と認めた団体というこの3つが一応申請団体の要綱になっております。先ほど大石議員のほうからご質問のあった、何か足かせがあるのではないのというような話なのですが、ちょっとどういったことで上げていただかないのかははっきりと分析はしておりませんけれども、一応1団地の面積がおおむね10アール以上であることというようなことがあります。それと、先ほど言いましたように鳥獣保護区、小佐渡東部に現在は限定をさせていただいているというような状況でございます。そういうことで、皆さんのほうでなかなか申請が上げにくいというような内容がもしうちのほうで分析してわかりましたら、またそこで協議をさせていただきたいと、現在のところはそういうふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） お聞きしたところによると、年に何回かの生き物調査等をしなければいけないとかという話を聞いているのですが、それについてはどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 中川課長。

○環境課長（中川義彦君） お答えをいたします。

トキビオトープのビオトープについては、10アール当たり3万円というようなことで現在やらせていただいておりますけれども、その費用の中で先ほど議員が申しておりました生き物調査というようなことで、私どものほうで一応の生き物調査用の調査用紙をつくらせていただきまして、このビオトープにはどんな生き物がすんでいるというようなことを抽出するという条件が1つついております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 多分この議会でも最近限界集落がはやり言葉になっているみたいですが、僕は嫌いな言葉なのですが、基本的にもう本当にやっそこさっとこ頑張って棚田を維持している

という地域なわけです。やっぱり何とか協力はしたいし、自分たちのふるさと、地域に環境シンボル、トキが飛んでほしいという思いはみんな持っていると思います。その中で、生き物調査をなさいますとかそういうことを言われると、なかなかじいちゃん、ばあちゃんはいとは言えないと思うのです。この辺は少し、生き物調査をしてほしいというのは、これは僕も大事なことでと思うのですが、その件に関してはNPOに委託をしてもいいとかだれかに頼んでもいいよと、それについては3万円から5,000円はNPOに委託料で払いなさいみたいな、そういう思いやりがないと高齢者の多いところの集落、前浜地域にそれを持っていくというのはちょっと難しいのかなというふうに思う点が1点あるので、お願いしておきます。

それから、ビオトープの面積は前浜の棚田が多いのですが、これは農地の保全も含めて頑張ってくださいというふうに考えておりますが、冬期湛水を見ますと確かに集落数からいって前浜のほうがちょっと面積が多くなっているようなのですが、新穂地区を1集落みたいに1カ所で7ヘクタールとかというまとまった面積ができるわけです。ここも見ると前浜地域ではたった3集落しか出ていない。これは、やっぱり冬場棚田に水をためるというのには、用水路も土側溝も結構多いです、大変な負担があるわけです。これを国仲の、言っては悪いけれども、ざあっとトラクターを入れれば1ヘクタールなんか2時間もあればできる田んぼと同じ条件で冬期湛水なさいというのは、少し前浜の高齢者の地域には僕は酷なことかなというふうに思っているのです。これを少し中山間直払いではないですけども、少し差をつけて、平場は平場の価格設定をすとか、それから中山間については多少の、要するに価格が無理であれば何らかの支援をすとかというようなお考えはお持ちではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

実は、今回のビオトープ関係の整備事業、これはいわゆる私どもの土地、トキのほうの基金と県のトキ保護募金、こちらで実施するわけですが、この段階では一応私どもとしますと、兵庫県の豊岡市が実施したものをベースに一応基本プランをつくって今回実施をしたところでございます。ただ、正直申し上げます。豊岡と私ども佐渡とは条件がちょっと違うものですから、一応これにつきましては具体的にトキ推進室を中心として実態を見て、集落の方と相談しながら内容については変更すべき内容があればそういうものは弾力的に対応していきたい、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） どうもありがとうございます。やっぱり現状に即した対応をしていかないと、本当に同じ方向に向かっていかないという懸念があると僕は思うので、その辺はいろいろと地域調査をするとか、やっぱり集落ともっと綿密に接しながら現状を把握していただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

この部分は、お聞かせ願えなかったのかなというふうに思っているのですが、いいです、改めて聞きますので。ビオトープ整備事業は市民環境部ですか。ビオトープ造成事業とかなんとかというようなのは農地林政とかと分かれてますよね。我々一市民からすると、トキというのはトキ推進室というトキがついた名前の課があるのだから、みんなそこでやっているというふうに大体思っているわけです。そこで、この場に立たせてもらってからずっといつも言っているのですけれども、豊岡といういいモデルがあるわけで

す。このビオトープの整備事業に関しても豊岡の、金額は随分違いますけれども、モデルをやっているという、これは前からお願いできないかなというふうなことを僕は言い続けてきているのですけれども、その中で豊岡市は例のコウノトリ共生部というものがあって、すべての豊岡の中核の農林、水産、環境、観光をまとめて動かしているわけです。そこまでいく必要はないと思うのですが、まだまだ合併したばかりの佐渡市にそんなのは無理なのかなというふうな思いはあるのですけれども、来年も部制はとるというお話ですよ。そうしたら、この部制の中で課の再編というか、要するにそういうもののお考えはないのですか。どうも見にくいのです。要するにトキだからトキ推進室に行けばいいのかなと。それは、農地林政だよとか農政だよとかというふうに言われると、どこに行っていいいのだ、大石君という話になるので、その辺のきちんとしたお考えを持って来年の部の編成をお考えなのか、その辺についてお聞かせ願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

大石議員ご指摘のとおりだと思います。私も実はトキ推進室に聞きますと、どちらかといいますとトキの増殖のほうは非常に即回答が来るのですが、それ以外についてちょっと若干時間がかかるというのが実は昨年ございまして、ことしから一応その全体調整の担当という形で今するような形の体制を取りつけたわけでございしますが、ちょっとまだふなれな状況で、最近やっと、新年度予算の先般のときもトキ推進室が全体で産業観光部なり建設部含めて調整をして、最終的には要求の整理をしたという経緯がございまして、それから新年度につきましては一応私どもの部といたしまして、その調整する組織の係をぜひつくってほしいと。それから全体の調整をして、私どもが大竹副市長をトップにしています推進本部、その中心的な役割として横の連携をとりながら進めていくという形で、そうしないとこの後トキの放鳥後の対応というのが当然今のような状況ではとても間に合わないという状況は感じておりますので、そのような形でこの後進めていきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当に来年のことなので、ぜひ本当にわかりやすい体制をつくって、じいちゃん、ばあちゃんがトキのことならここに行けば何でも話が通じるのだというふうな形をつくって、本当にみんながいつ飛ぶんだろうというふうな思いに持っていけるよう努力をしてほしいと思っております。

それから、部をまたいで、課をまたいでいるということに対して問題はないかということは今のお話でよしとしますが、豊岡のコウノトリのまねをして佐渡市もトキ舞う佐渡のコシヒカリという、これをつくったわけです。これが今各地で一応お願いに回っているのですけれども、この反応と、それからどの程度県のエコファーマーに認証する人が出てくるというふうに部長はお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

来年度からトキと暮らす郷づくり認証制度を立ち上げるべく今準備を進めているところでございまして、議員のご指摘のように各地で現在説明会を実施させていただいておりますし、またCNS等を通じて広報をさせていただいているところですが、12月から募集を開始した時点でございまして、それについて例えばどれくらい出そうだとかということについてまだ取りまとめができていない状況でございしますが、担当からの報告によりまして、説明会に来ていただいた方々には前向きにとらえていただいているというふ

うに理解しておりますので、ぜひ市民の皆様、各農家の皆様に積極的にこの制度に取り組んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） いいことだとは思いますが、エコアイランドに向かって頑張っているのですが、ぜひ頑張してほしいと思うのですが、なかなか難しいというふうに思います。佐渡独自のエリア、ゾーンという話をお話ししたら、先ほど市長のほうから正明寺のほうでまた何かビオトープを1ヘクタールばかりつくっていて、佐渡市で単独でみたいな話があったのですが、放鳥したら、多分環境省とか市のお考えとしては順化センターからあの近辺の、前の環境保全型の改良を国が大々的にやったあのあたり一帯にコウノトリと同じでいるという発想なのだと思いますが、何せ羽があるものですから、どこまで行くかわからないということがあるので、来年に向かって、ビオトープの3万円はちょっときついにしても、冬期湛水くらいはせめてバッファゾーンの松ヶ崎集落、それから赤泊くらいまでは広げるというような市独自の前向きな姿勢というのを市民に見せないと、本当に本気なのかというふうな思いを持つと思うのですが、その辺市長はどう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで水辺づくりに先ほどご案内した数字を出しているのですが、今度の認証米制度自体が冬期湛水ももちろん対象になるわけですし、そういう形で結構広がるのではないかとこのように思っているのですが、赤泊も当然手を挙げていただければそのエリアに入るわけなので、詳細はまたちょっと担当から説明させますが、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

実は、来年の秋のトキの放鳥、これは場所はまだ確定しておりませんが、当然議員おっしゃるように今の順化施設の近くになる可能性が非常に高いというふうに考えております。ただ、問題は議員おっしゃると同じで、私どもがトキを放鳥した場合に今の保護区域内にとどまるかどうかというのは、これはなかなか非常に断定するのは難しいところでございます。それで、一応私どもといたしますと、ことしの4月から環境省のほうから自然保護官が着任しておりますので、そちらのほうといろんな話をしておるわけですが、やはり1つの流れとすればトキが今の、トキは鳥獣保護区の図面上の線引きというのは彼らは全く認識しておりませんので、そういった面では広く行った場合にはやっぱりエリアというのは当然変更する可能性というのは大変高い可能性があるのではないかとこのことを一応思っていますし、それからもう一点、産業観光部のやっているものと私どもとは今一体化していないのですが、今後につきましてはやっぱりそういう連携した中で進めなければいけないというふうに考えておりますし、一応県のほうのトキ保護基金は私どもの環境課がやっているところに入っているものですから、そのあたり県との協議も必要になってこようかと思っておりますし、そのあたりを含めてあらゆる方向性を視野に入れながら今後協議して検討していきたい、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当にどこに行くかわからないし、佐渡全体の問題として考えていくという意味では、本当にトキ舞う佐渡のコシヒカリについてというこの事業を含めて佐渡全体にエリアを広げていく

ように、また佐渡の人たちが、皆さんがトキに興味を持っていたけりような方向に行けるように努力していただきたいと思ひます。

これもお聞きしたのですが、お答えいただけなかったように感じているのですが、米価の下落によって一層耕作放棄が進むと考えられる中山間地域、棚田地域に、次年度、20年度には何か少し支援をしようとかいう、トキを含めた支援を、ビオトープとかそういうのではなくて、そういうことを考えている部分というのはあるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

棚田地域を始めといたしました、いわゆる条件不利地域につきましては国、県、市でそれぞれの役割分担のもとで中山間の直払い制度がございまして、それに基づいて良好な農用地の保全という観点から支援をさせていただいているところでございますが、またそれにプラスしてということになりますと全体の予算の関係をこれから考えていかなければならないので、その中でどういった具体的なニーズがあるのか、それからそうしたことも勘案しながら検討を進めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 先ほどのビオトープの造成事業のときも言ったのですが、高齢者ばかりというわけではないですけれども、大変高齢化の進んでいる地域です。農業も自分の生まれ育ったところですから、ぜひ続けていきたいという気持ちは持っているのです、皆さん。ビオトープをつくりまして冬期湛水をしました、では生き物調査しなさい、それからビオトープについては年2回の草刈りをしなさいと、そういういろいろなものがあって、やるのはいいけれども、それは無理だよという話になるわけです。そこで、そろっと30ヘクタールもできたビオトープなのですから、NPOに委託するのかどうか、その辺は別として、お金の出どころも大変難しい部分もあるのだらうとは思ひのですが、専門の監視員とか管理人みたいなものをそろっと育てないと、市長のおっしゃる住民の理解と協力では追いつかなくなるのだと思ひのです。この辺を育てていこうとか、ビオトープ管理士であったり環境保護士みたいな、何かそういう感じのものを育てていこうとかというふうなお考えはおありですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えします。

実は、具体的テーブルにはまだのっておりませんが、今私どもとしますとトキファンクラブのほうも2,000人を超えたという状況になってきておるのですが、そういった面でボランティア、あるいはNPO、そういったものを含めて、最初はいわゆる田んぼのほうのビオトープ等を中心にやったのですけれども、トキのえさ場ということになりますと、実は里山も重要な役割を開くということになりますして、何でもドジョウさえ集まればトキが生きていくというわけでもございせん。そういった面では水生動物とか昆虫類、こういったものも必要になってまいりますので、そのあたりについてはほかの産業観光部とか建設部とかあわせて、またそのあたりはこの後検討してまいりたいというふうを考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本来に来年に向けてきちんと対応できる状態をつくらなければいけないというふうに思ひますので、専門のボランティアも大切なのですが、有償ボランティアといいますか、NPOみた

いな方たちと連携した中でえさ場の環境とか里山の環境とかをきちんとチェックできる体制というのはつくっていかねばいけないと思いますので、その辺も来年度に向けてきちんとご検討いただきたいと思います。そういう意味では、コウノトリの豊岡市は「コウノトリとの約束を果たす」ということがキャッチフレーズになっておりますし、佐渡市は市長は放鳥によって国に預けていたトキを佐渡に返してもらうのだというふうにおっしゃっていたように覚えています。佐渡市の市民が本当にそういうふうにいるかと。僕は、ちょっと疑問なのです。こちらにおいでの方にもあんなもの飛ばして何になるのだとよく言われるときもあるものですから、いつも1人で孤軍奮闘のような感じで寂しい思いがしてまいりますが、啓蒙活動の遅れというのは本当に否めないものがあるわけです。この前11月25日に新潟朱鷺メッセで開催されたトキ野生復帰日中国際シンポジウムの基調講演で、中国の国家林業局保護司副司長の王先生が中国でトキの野生復帰、野生放鳥に成功したのは、まず子供たちがトキと、それから自然というものに興味を持ってくれるようになったと。それで、子供たちが大人の手を引いて、そのときに先生は何か小さな手が大きな手を引いてトキの放鳥は成功したというふうにおっしゃっておりまして、僕はやっぱり子供の教育が一番大事なのかというふうに思っております。子供たちに対する環境教育とかトキについての教育というのは、来年度に向かって何か新しい取り組みとかがおありでしたら教えていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

教育センターを中心にした佐渡学の展開と、それと環境についての副読本ができてくるというようなことで、学校現場でそれを活用していくというようなことで予定しております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 佐渡学と副読本はわかるのですが、基本的に何かもっと……今現在私があちこちの小学校とか回っていると行谷小学校くらいなもので、ほとんどほかの小学校に関しては全然環境問題に取り組んでいるというようなところは意外と少ないです。佐渡の高校で生物部があるところはどこにあるかといったら、佐渡高校1校だけで、ほかのところには生物は一切ないのです。この辺は、やっぱり佐渡としてトキと環境の島、エコアイランドということを強く言っている中で大変情けなくいつも思っているのですが、それは何かもうちょっときちんと、これもそうなのですが、豊岡さんみたいにこういうふうな、豊岡の挑戦、コウノトリとともに生きると、300円か何かで売っていて、この一部は放鳥のビオトープの造成とかに使われるというような、こういう前向きなお答えはないですか、何か。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

議員さんからいろいろと学校に出向いていただいてトキのことをお話ししていただいたり、環境のことをお話ししていただいておりまして、感謝申し上げているところです。今課長もお話をしましたように、佐渡市では学校基本構想で3つの視点で今構築しておりまして、そのうちの1つ、地域をしっかりと学ぶ、地域を好きになるということで、今佐渡学について構築をいたしました。ほぼできておりまして、今学校ではそれに基づいて履修をいたしております。佐渡の子供たちがトキだとか環境だとか世界遺産だとか芸能だとか、そういったものについては全員の生徒が学んでこれから卒業して行ってほしいというふうに思

っております。ただ、高等学校の場合は議員もご存じだと思うのですが、理科離れというような現象が今までありまして、ようやくOECDの結果などから数学的な考え方とか理科の考え方、もう少しそういった問題について学習をするというようなことで指摘されておりますので、これからもっとももっとそういう面での事業やクラブ活動を活発にしていく必要があるかというふうに考えております。これからそういう努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当に子供たちにわかっていただくことと、もう一点、どこに行っても、一番最初に初めて4年前にこの席でお話しして、僕はトキに反対をしているのだというふうなことを言わせてもらった。そうしたら、多分皆さんから、あのばか何言っているのだ、おまえもう4年後には飛ばすと決まっておるのという話になるかなと思ったら、そのとおりだ、そのとおりだというような声になりまして、おかしいなというふうに思いまして、それから方向を変えまして一気にトキ推進議員になってしまったというか、どうも佐渡の人間にはまだ理解されていないという。僕は、やっぱり小学校の子供たち、中学校の子供たちにも大事だと思うのですが、大人の方にもぜひ理解してほしいと思うので、そこは多分農業関係の方が多いのです。害鳥、害鳥と言われてますから。これも僕は何らかの形で啓蒙しなければいけないと思っている。ここにちょっと豊岡の知り合いからいただいた、ちょっと仏教的な本なのですが、調査のことですので、宗教は関係ありませんので。コウノトリは本当に害鳥か。北垣さんは語った。松に鶴といった掛け軸になるなど、めでたい鳥ということで、コウノトリは鶴というふうに見られたわけですが、並んで、年配の農家の人の間にはコウノトリは稲を踏み荒らす害鳥という意識を持つ人が多いようです。本当に害鳥なのかどうかについて、2005年から兵庫県と豊岡市によって調査が行われています。2005年は野生の雄の、この前亡くなりましたけれども、コウノトリ八五郎の調査で水田を歩いた1万5,594歩について踏みつけた株は38株であったことがわかりました。明くる2006年は、自然放鳥された5羽を5月末から6月まで2週間の間、1日12時間張りつきで観察しました。水田を延べ3,600歩歩き、踏んだ苗は25株です。これは、165万株のうちの25株。そのうちのほぼ半数は回復をしましたというふうに調査が載っているのです。トキも中国に行ってみると確かに稲を踏むときもあるけれども、大体稲株の間を歩くことが多いという、そういうまだきちんと調査もされていないうちに、昔の風習みたいなこととか言い伝えみたいなことがあたかも本当のように皆さんに伝わっている中で、これから来年始まる放鳥を成功させるためにはもうちょっときちんと執行部のほうも勉強をして、啓蒙活動に努めてもらいたいと思います。

トキのことをいつまでもやってもあれなのですが、問題の廃校舎についてお聞きしたいのですが、幾つあると言っていましたか、現在活用されている学校というのはどういう形で活用されているのかちょっとお聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

先ほど廃校舎は15施設あるということでありました。活用されていないのが3施設ありますので、あと12施設については何らかの形で活用しておるわけではありますが、代表的な部分についてお答えをいたしま

す。例えばでありますが、内海府小学校の旧北小浦分校につきましてはダイバーの休憩施設等で活用しておる例があります。また、旧白瀬小学校では校舎については教育委員会、両津支所の物置として使用ということでありますし、それから大石議員の地元であります旧岩首小学校につきましては、今現在岩首集落のほうに無償で貸し付けをしておるということで、地域住民が開放施設として使用しておるようであります。また、真野地区の旧大小小学校につきましては北前船という会社に賃貸をしておるということでありますし、旧西三川中学校につきましては体育館は発掘調査資料の保管、校舎については真野支所の資料保管であります。技術室につきましては、西三川果樹組合に貸し付けをしておるということであります。そんなことで、活用している形態につきましてはさまざまな部分であります、できるだけ地元の方々にとりうふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 内海府は、ダイバーで使われておって、白瀬とかそのほかについては物置であったりとか、何か佐渡市のためになるような、なっているのかよくわからないのですけれども、寂しい活用方法ばかりなのですが、地域のもだから地域の、一概に閉校になったからといって勝手に行政が活用方法を公募するとかというようなわけにはいかないというふうなお話はよくわかるのですが、では情報収集はどの程度全国的に、先ほど僕がお話した1990年代は200校ぐらいだったのが2000年には264校になって、2003年には414校になって、多分もう500校ぐらいに合併によってなっていると。このうちの木造校舎というのは、大体昭和20年代につくられたものがほとんどだそうできて、その6割ぐらいは大体再活用されているらしいのです。僕が見たものによると。この木造廃校舎の利活用特別研究委員会というのが2005年から2006年の間に西日本工業大学か何かのチームがやっているのですが、このメンバーが佐渡にも入ったというお話は聞いているのですけれども、佐渡にはありませんでしたという報告をしたというふうに僕は聞いているのです。各地でこれを利用した再利用をやっているわけですが、佐渡市として素案としては先ほど部長がおっしゃったようなことはわかるのですけれども、何か具体的にもっとこういうことをしろとかというお考えは持っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

具体的にどの施設についてはどうということについてはまだ確たるものではありませんが、一、二夏場の合宿施設に使いたいという大学からの引き合い等もありまして、そういった個々の問い合わせ等に対しては個別にご相談に乗っているということでありまして、一斉に全国にホームページ等で活用してくださいというところまではまだ進んではない。まず、地元の方々のお気持ちを確認しながら、なければ全国に発信という形で利用計画を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 最近グリーンツーとかエコツー等が盛んに叫ばれて、トキも飛ばしますと、それから環境の島として売っていきますとなると移住者の対応とかいろいろあると思うのですが、先般行政視察で僕が気になっていた種子島に行ってきたのですが、その前の去年は、山専門で田舎専門なので、上勝に行ったのですが、上勝の小学校は1階が建築後10年くらいなのです。文科省も要するに補助金があって

もういいですよという、僻地何とか何とか法とかというのがあるのでしょう。それで、1階には徳島の市内にある建築会社が入って、そのほかにNPOと三セクが入って、2階から上はみんな要するに入植者のアパートになっている。そういうのが盛んにあちこちでされていて、種子島も小学校を民間のアパートに今改築しているという。空き家が足りないというのです、種子島はもう。移住者が去年で50組、百何人になったという、1年間で。そういうことを考えると、もうちょっときちんと活用方法も考えて、NPOであったり、そういうところに売っていくというような方法も考えていかないと、空き校舎がにっちもさっちもいなくなるのではないかなというふうに考えておりますので、その辺もよく考えていただきたいと思います。

それから、さっき粕谷部長が何か前向きにそういうことも考えなければいけないのでというように言っていたものですから、うれしくなって忘れたのかなと思っているのですけれども、棚田を、現在本当に米価の下落で米をつくっても全然金にならないという、赤字が出るだけだと。これで、エタノールにしたらもっと赤字が出るだけなのですから、補助金何十万くれるか知らない、何百万円くれたら別だけれども、その中で全国的にトラスト制度とかオーナー制度とかというのを盛んに今やっております、これは要するに廃校舎を活用して都市部の人に来てもらって、要するにオーナーになっていただいて田んぼの農作業を手伝ってもらう。要するに早い話が金を払わせて百姓をさせてあげるというシステムが今全国的に展開されております。調べてみたら今71自治体でとり行っております、県でいきますと新潟県も上越、それから十日町、それから長岡、糸魚川、そういうところが取り組んでいるのですが、これは交流事業の促進と棚田の保全と環境保護と都市との交流と、この4つのメリットがあるわけですが、大体NPOが窓口ということはないのです。やっぱり申し込んで調整をする場合にどうしても行政が窓口にならないと安心感がないというようなことで、多くが行政が窓口になっているのですが、その棚田トラスト制度とか棚田オーナー制度についてご研究なさったことはありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

今し方議員のほうから県内の先進地の事例もご紹介いただきましたけれども、そういった先進地事例もよく研究しながら今後検討していきたいと思っております。そうした棚田オーナー制度などの事例については、今いろいろと調査を行っている段階でございますので、またその結果などを勘案しながら対策をとっていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） 本当に観光にもつながりますし、地域の保護にもつながりますし、都市との交流と今盛んに言われている部分にも寄与する事業だと思いますので、ぜひ前向きに佐渡市にも棚田オーナー、トラスト制度についてはお考えいただきたいと思います。また、廃校舎の活用にもつながるのかなというふうに私は個人的には思っておりますので、それも含めてお考え願いたいと思います。

もう少し言いたいこともあったのですが、何せ気が弱いものですから、緊張しているうちに終わってしまいましたけれども、市長にぜひ、先ほども僕が何が何でも頑張って受かって本当にトキを佐渡の空に飛ばすのだと一言言ってほしいという願いをしたのですけれども、言えなかったようですけれども、ぜひこれだけ疲弊した経済と観光の中でトキが、できれば本当に市長に頑張っていただいて天皇陛下において

いただいて、天皇陛下のもとに放鳥が成功されて、やっぱりみんなが環境の島、トキの島、佐渡島に住んでよかったと言う島になれるように本当にしてほしいと思っております。

廃校舎の利活用ということで、先ほどお示ししました木造廃校舎の利活用特別研究委員会というのが、木造廃校舎活用の意義ということを言っております。これも僕はとてもいいことを言っているなと思っていますので、先ほどのコウノトリではないですけども、読ませてもらいたいと思うのですが、廃校舎を地域の貴重な資源として有効に活用することは地球環境の保全と人間の健康と安全を図り、持続可能な社会を実現していくことに寄与する。小学校は、単なる教育施設としてだけではなく、地域社会の心のよりどころといった、いわばシンボルとしての役割を有している。このような施設を大切に保全していくことは、大げさに言えば地域の歴史、文化、長年養ってきたコミュニティを継承することになり、社会的意義は大きいと締めくくっております。本当にこのままいって、限界集落はシャッター商店街に、アパートに入れみたいな話も出ています。歴史も文化もないところに人は僕は住まないと思います。限界集落には歴史も文化もあります。長年育ってきた誇りもあります。ぜひ木造校舎にも目を向けていただいて、廃校舎にも目を向けていただいて、温かなご支援をお願いしたいと思います。

市長、トキについて何か一言前向きなお話をいただけませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げましたが、来年の最大の佐渡市のイベントであります。豊岡は、この間もちょっとお話ししましたが、最初から自分たちの鳥でした。我々は、不幸にして、幸か不幸かわかりませんが、国、県が自ら施設をつくって我々から隔離したわけであります。その我々の手に取り戻すという壮大な実験でもありますので、大切に成功させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 大石惣一郎君。

○2番（大石惣一郎君） どうもありがとうございました。眠い中、つたない質問にお耳を傾けていただきまして大変ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大石惣一郎君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時29分 休憩

---

午後 4時39分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 近藤和義であります。本年最後の一般質問をいたします。今回は、高野市政4年間の総括と新年度に向けての具体的政策を質問いたします。

まず、行財政改革であります。三位一体改革に端を発して地方や離島は国の政治、経済から切り捨てられている上に、昨年は大幅な米価下落で本市の基幹産業である農業までもが危機的状況に陥っています。

このような背景が起因し、佐渡市の財政運営は一層深刻化し、厳しさを増しております。私は、これに即応するために4年間一貫して早急な行財政改革の断行を訴えてまいりましたが、行政の対応は不十分であり、その成果を見るには至ってはおりません。市長は、これをどのように総括するのかお答えをいただきたい。遅きに失したとはいえ、将来を見据えた佐渡市独自の振興策と戦略が肝要であり、今後行政と議会は佐渡島の生き残りをかけて命がけでこれらに取り組むべきであります。

そこで、統廃合、民営化の促進について、次の4点の新年度に向けての具体的な政策を伺います。1、ごみ焼却場、火葬場、2、病院、3、保育園、4、本庁機能の集約、支所、出張所。

2番目、部長制、県職員との人事交流、市長の在庁日数について、市長の考え方を伺います。

3番目、C N Sの放送番組について質問します。さきの同僚議員の質問にもありましたが、報道されているように、市のケーブルテレビ加入者がふえればふえるほど市長が設立をした佐渡テレビが初期投資や維持管理費を全く負担をしていないにもかかわらず収入がふえる仕組み、これについて市長の見解をお尋ねします。

4番目、指定管理者制度のあり方を質問いたします。まず、海洋深層水施設について。新年度より商工部門、つまり水の販売を指定管理に出すことが提案されていますが、なぜに水産部門は直営のまま継続するのか、その理由をお答えいただきたい。

次に、サン・スポーツランド畑野球場について、複数の同僚議員の質問にもありましたが、指定管理者の対応が極めて悪いとしてその申入書も提出されています。市の今後の対応についての答弁を改めて求めるものであります。

5番目、下水道事業について質問します。下水道事業の起債残高は約250億円で、全体の4分の1を占めています。これは、工事ばかりを先行させてきたことが原因であり、大きな見直しが不可欠と考えていますが、市長の具体的な改善策を伺います。

次に、農業政策についてお尋ねします。市長は、9月定例会の私の一般質問や産業経済常任委員会の要請にこたえて、米価下落対策として速やかな追加払いや新規融資等の対応をJ Aに要請をし、その利子補給も今回の補正予算に計上し、提案されており、対応していただいたJ Aと執行部に御礼を申し上げます。市長は、同じく9月定例会で農家の所得確保を図るために佐渡米の全量販売に向けた促進策を関係機関と連携の上、進めるとの約束をしていますが、その戦略的販売の具体策を答弁いただきたい。

次に、米飯給食の拡大について伺います。現在佐渡市では学校の米飯給食は週に3.24回であります。三条市では既に特別栽培米コシヒカリで週5回の米飯給食を実施しており、新潟市でも来年度から5割減減コシによる市内全域での完全米飯給食への移行が決定されております。日本型食生活の実践、食文化の継承など、食育推進の見地からも学校、保育園の完全米飯給食を本市においても実施すべきと考えていますが、市長の見解をお尋ねいたします。

3番目、出生祝金について、9月定例会に引き続き再度質問をいたします。佐渡市は、本年度から1人5万円の出生祝金制度を廃止しましたが、9月議会で示したように、現在の類似団体や県内の状況は少子化対策として制度創設をしている市町村が圧倒的に多い中で、本市はまさに時代と逆行をしています。来年度からこれを復活して分娩の完全無料化を実現すべきであります。市長の復活するという前向きな答弁を強く求めるものであります。

4 番目、空港整備については、長年にわたりその前進や成果を見るに至っておりませんが、現在の進捗状況を伺いたい。また、県営空港の整備と現在運航されている旭伸航空との関連性についても伺います。

最後に、上水道の水質についてお尋ねいたします。年々佐渡市の飲料水の水質が悪化をしており、特に真野地区が顕著に検査結果にあらわれていますが、この水質改善の具体策を伺います。

以上、1 回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、近藤議員の質問にお答えします。

最初に、行政改革でございますが、統廃合と民営化の促進については現在見直し方針等を策定し、ご案内のとおり共通認識のもとに作業を進めております。

部長制の廃止につきましては、各部長に法改正による副市長制の趣旨も十分踏まえ、山積する行政課題に適正に対応すべく、十分に活躍してほしいと思っております。人事交流についても職員の能力アップ等から必要なことと考えておるわけであります。現在もやっておりますが、さらにバランスよく進めたいと思います。

私か副市長のうちだれかは在庁すべきということでございます。当然そのつもりでできるだけやっておりますが、現在の組織上、市長不在の場合は副市長がということで今やっているわけですが、できるだけ三役のうち最低でも1人はいるように努めたいというふうに思います。

個々の具体的な内容につきましては、担当部長より説明をさせたいというふうに思います。この関連は総務部長、市民環境部長、それから福祉部長から説明させます。

それから、CNSの放送番組につきましては、ケーブルテレビの整備の目的は、小杉議員の質問にも答弁いたしましたとおりでございます。地域行政や同時再送信という地上波の放送を市民の皆さんにできるだけ多く提供しようと努力をしているところでございます。市役所からのお知らせや議会中継など、行政番組を市のチャンネルで放送しております。地域の情報番組として民間の佐渡テレビの番組を市のCNSのエリアの方々にもごらんいただいているわけでございますが、今後は役割を明確にして行政サービスを中心に展開していきたいと考えておるところでございますが、またテレビのデジタル化に対応して難視聴対策の施設も結構ございます。今後の施設運営のあり方については、施設の有効活用が図られていくよう検討してまいりたいと思います。詳細は、企画財政部長に説明させます。

行政改革の中の指定管理者制度のあり方について質問がありました。海洋深層水施設の管理は、性格別に水産部門と分水部門に分かれておりまして、分水部門施設について指定をお願いするものであります。質問の詳細につきましては、産業観光部長に答弁させます。

同じく指定管理者制度の畑野球場については、教育次長のほうに説明させます。

下水道事業の見直しについて指摘がございました。これは、平成20年度におきましてはさらに各処理区ごとの状況をよく見きわめ、金額も将来のことを見据えて効率的な整備、運営を進めていきたいと考えております。事業予算は縮減するとともに、水洗化率の向上を図ることから下水道への接続促進に努めてまいります。

農業政策の質問がございました。佐渡米につきましては、来年度からトキと暮らす郷づくり認証制度を立ち上げる予定としており、現在農家への周知、準備を進めているところでございます。売却につきましては、ＪＡと協力しまして全量販売をやると。あるいは同じくＪＡ等と組織する佐渡米販売推進対策会議において現在検討しているところでございます。

米飯給食の拡大については、教育委員会にお願いしたいと思います。

出生祝金の廃止については、３月議会で承認いただいたところでございますが、祝金制度の趣旨が他の制度の充実が図られたことによって一応の達成を見た判断し、今後は子育てニーズに合わせた子育て全般の施策を展開するというところでございますが、特に佐渡市の場合は新潟県一番安い保育料との関連で考えてみたいというふうに考えておるわけでございまして、そのバランスの中でやるということでございますので、大体１人毎年７万円程度平均に比べても佐渡市は安うございます。今調べた範囲内では、さっきも申し上げたとおり新潟県で一番安い保育料を適用しております。お子さんの成長を支援するという意味で、一時的ではなく年々の保育料低減で対応したいと考えております。

空港整備について質問がありました。現在地権者99名のうち90名の方から同意をいただいておりますが、地権者交渉も長年月が経過しており、県や促進協との協力体制を強め、早期事業化に向け、精力的に取り組んでいるところでございます。また、佐渡空港は県営空港であることから、県は国交省へ整備要望を出しており、空港関連諸問題についても共通認識のもとで取り組んでいるところでございます。以前に比べますと、この間もお話ししましたように、かなり地権者のご理解も進んでいるというふうな認識でございます。県営空港の整備と旭伸航空の関連でございますが、新空港整備への機運促進を図るため、佐渡空港に就航する航空会社を支援し、現空港を活用することとしておりますが、早く新空港建設のめどがつくよう努力をしているところでございます。

水質改善策について問い合わせがありました。建設部からは、最近特に真野の水質が悪化しているという報告は受けておりませんが、この解決策につきましてはできるだけ表流水の多い水を使うということによって解決するわけでございます。この詳細は、建設部長のほうから説明させたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 初めの行財政改革に係る部分につきまして、総務部所管のご質問に対してお答えをいたします。

まず、公共施設の見直しの部分であります。これにつきましては先般も議員にお答えいたしました。現在1,178の公共施設があるわけでありまして、現在ある施設の検証を行い、より効果的で効率的な業務遂行を行うため、４つの視点に立った作業を行っております。これにつきましては、１つ目は民間事業者の活用、２番目は同一目的の整理、統合、３番目は経費削減のための管理の方法と利用者負担の見直し、４番目は使用実態の把握による民間移譲と廃止というこの４つの視点で作業を進めているところであります。こういった公共施設の現状については、年内を目途に情報を公開して市民の方々に現状を知ってもらいたいというふうに考えておるところであります。

また、県との人事交流につきまして、今どういう状況にあるかということについて説明をしたいと思います。今市のほうに出向しておる県の職員の方からは、専門的な知識や仕事の進め方、業務管理等につ

いて指導していただき、業務の効率化や職員のスキルアップにつながっているというふうに考えておりますし、また県へ派遣をいたしました職員のほうからは組織内での調整能力や説明能力が向上し、情報収集をする手法の勉強もできて、また県の職員との人的ネットワークも広がったというふうな感想を聞いております。人材育成としても有意義であるというふうに感じておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それでは、補足説明させていただきます。

佐渡市は、現在佐渡テレビが制作した島のニュース番組を購入して、佐渡市の加入世帯に地域の情報番組として提供しておりますが、番組を市のほうが購入をしてというのは、佐渡のニュースについては両方で取材をして流すというよりも佐渡テレビのほうがとっている番組をこちらで流してもらうという方法のほうが経費的にいいということでやっているわけですが、その番組の購入をしなければいけないということで、その制作に要した経費とか、あるいは著作権とか放送権料などを含めた料金をその番組の購入料というふうに考えておりますが、それが視聴者の1世帯当たりの単価は、現在は消費税をいれまして525円ということで提供している関係から、今佐渡市としてエリアを広げる関係でどうしても世帯がふえてくるわけです。そうしますと自動的に1世帯525円という数字がふえていくということは、先ほど午前中の小杉議員の答弁にも申し上げましたように、そういう仕組みに現在はなっていることは承知しておりますが、これも経過として申し上げましたけれども、合併前にこの協議をしたときに、1つは佐渡テレビに毎月払う料金の2,200円を佐渡としては1,500円ということでそれに統一をしてほしいということで下げていただいた。その経過がありまして、それをある程度どこかでカバーをするということについて、これがふえることによってある程度のバランスがとれるというふうなその当時の考え方であったと思うのですが、それをそのときの申し合わせの中で聞いてみますと、全世帯に加入がこれから広がっていくわけですが、その段階ではこれをもう一度見直そうという、そういうことになっていたということで、来年の4月に向けてこの考え方を今協議をしておりますけれども、1つの考え方としては、今までの1世帯当たり幾らではなくて、もう実績もできておりますので、そういうものを参考にしながら年間幾らというふうな、そういった形に切りかえようということで協議をしている最中だということでもありますので、成り行きは何とも申し上げられませんが、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 行政改革の中の（1）の統廃合、民営化の促進ということで、①の焼却場と火葬場の件でございますが、ごみ焼却場の統廃合につきましては、現在ごみの分別収集の見直し、それからごみの再資源化の促進の見直し、それから結果的には可燃ごみの焼却炉の減量化という形でより効率的な運用を図って、結果として人件費並びに運営費の削減を図るべく現在基本計画を見直し中であります。まだ若干かたがためまだ進んでおりませんので、これについてはでき次第議員の皆さん方に計画案をご提案し、ご意見を聞いた後で市民の皆さんの理解を得て事業を推進してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

それから、火葬場の関係でございますが、こちらにつきましても現在の各施設の耐久性、あるいは補修関係の計画、あるいは今後の人口動態、こういったものを見た中で、効率的な運用を図るために現在基本

計画を策定中でございます。ちょっとまだかたまっておりません。ただ、この中でもう一点として、霊柩車運行の関係につきましても民営化の可能性について現在検討中でございます。いずれにいたしましても計画書を策定いたしまして議会の皆さん方のご意見を聞き、市民の方に説明してご理解をいただきながらできるだけ早い時期に実行できるように進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、統廃合、民営化の促進の病院関連でございますが、今議会でも渡邊議員、村川議員に対しまして市長並びに大竹副市長がお答えいたしましたとおりでございます。引き続き病院運営委員会にて検討中でありまして、現在中間報告を取りまとめているというところでございます。

それから、保育園の統廃合についてでございますが、現在6園の保護者や地域の方々への説明を20回程度行ってきております。保護者の意識確認、あるいは要望の取り入れなど、統廃合後のスムーズな移行を図れるような意見交換を行っておりまして、今年度で1園、それから来年度に入りまして4園について閉園を予定して取り組んでおります。今後も保護者や地域の理解を得ながら推進してまいりたいと思っております。

さらに、民営化についてでございますが、少子化の進行や市の財政負担軽減などを踏まえまして、市の基本的な方針のもとに今推進に当たっていききたいと思っているのですが、子供の保育向上を図る中で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

海洋深層水施設の指定管理の関係でございますが、海洋深層水施設のうち、分水施設は企業の商品開発や企業誘致などによる雇用の確保と地域経済の活性化を期待して設置したものであり、水産利用を主たる目的とする水産関連施設とは利用形態が大きく異なるというふうに考えております。水産関連施設のうち、製氷施設については指定管理を想定しておりますが、これまで利用が限定的であったということから今回の指定管理から見送ったという経緯がございます。深層水氷による鮮度保持試験等を重ね、佐渡市場までの氷運搬を始めたことにより、平成18年度は大幅に増産することができました。今後は、18年、19年度の実績を踏まえ、指定管理への準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 上水道の水質改善につきまして説明させていただきます。

特に水質のよくない地区につきましては、昨年12月から新たな水源を求めまして水量調査を行っておりところでございます。そして、その結果が今年度の末、平成20年3月に出る予定となっております。調査の結果が十分な水量が確保できる見通しがつけば、その後詳細な水質調査や関係機関との協議を進めていくとともに、給水区域の見直しを行い、水質悪化の傾向にある水源を廃止していく計画を立てまして、施設の改良を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

サン・スポーツランド畑野球場における指定管理につきましては、さきの中川議員、加賀議員にお答えしましたが、通常の管理については指定管理者に仕様書により業務の遂行を求めるとともに、利用者には使用マナーを守っていただくこと、あるいはお互いに使いやすい体育施設であるべきと考えております。市の管理者を監督する立場から、今後も利用者のご意見、ご希望を聞き、業務の改善を図りながらよりよい管理運営に努めるよう指導していきたいと考えております。

続いて、米飯給食の拡大でございますが、議員ご指摘のとおり、地元で収穫されたお米を食べることは地産地消の面、食育の面から大切なことだと認識しております。そういった意味でも少しでも進めたいと考え、国仲給食センターは週4回を予定しており、2,250キロの増を予定しております。今後につきましては、できるところがあるか検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

本庁機能の集約ということではありますが、現有支所を含めた公共施設の効率的活用等を検証し、将来に向けた整備を進める必要があると考えております。

以上であります。

〔「支所、出張所」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） 支所、出張所の関係につきまして、今現在支所で行える業務について検証をしております。支所でなければできない仕事、本庁に吸い上げる仕事等について、業務の分担についてヒアリングを行っているという最中であります。この後将来的にどうしていくか等については、まだ内部で議論していく必要があるだろうという状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 近藤資料ナンバー10の1、A4判を見てください。平成19年11月21日、アイマーク環境株式会社代表取締役社長、村山由貴男様。新潟県立佐渡総合高等学校野球部保護者会会長、本間秀夫。野球場使用についての申し入れ。「貴社は、サン・スポーツランド畑野使用について、我々、佐渡総合高等学校野球部に対して極めて不当な扱いをしている。尚、「寄生虫、弱小チーム」等の暴言も断じて許すことはできない。本来、指定管理に出した施設の利用については、行政が管理していたときのサービスを低下させないことを条件に委託しているものである。しかるに、貴社の対応は非常に悪く、我々は大きな迷惑を被っている。この際、我々に陳謝し、今後このようなことのないことを文書で回答されたい。回答は、この申し入れ書受け取り後5日以内とする」、この郵便物は平成19年11月21日、第136—12—39623—2号書留内容証明郵便物として差し出したことを証明します。郵便事業株式会社。これは、我慢の限界を超えてこのような手段をとらざるを得なかった保護者会の悲鳴と私は考えています。

次のページ、ナンバー10の2、平成19年11月28日、新潟県立佐渡総合高校野球部保護者会様、同保護者会会長、本間秀夫様。佐渡市サン・スポーツランド畑野指定管理者、アイマーク環境株式会社代表取締役社長、村山由貴男。回答書。アンダーラインだけ読みます。長いので。「この会談の中で、弊社・清野から出た会話の一部が拡大解釈され「保護者会」の皆様伝わり、そのことによって今日の事態を招来させ

てしまったのではないかと考えます」、次のページ、「球場の管理は前年以上に悪化し、弊社・職員は「いつか気付くだろう」と様子を見ておりました」、次、「グラウンド整備、ベンチの整頓、用具の整理整頓、管理棟廊下の清掃、トイレの清掃、ゴミの管理。これらについて、どんな指導をしてきたのか。指導の形跡が見えない」、これらはまさに管理者の仕事であり、全く筋違いの理論と私は考えます。その下、「このような会話の文脈で「寄生虫」「弱小チーム」という言葉が出たとされています。「弱小チーム」という言葉は使っていませんが「だからチームが強くなれないんだ」という言葉を詰めて「弱小チーム」と伝わったものと思われます」、暴言を認めている。

次のナンバー10の4、これは12月14日の本会議で配付されたものであります。佐渡市生涯学習課長殿、佐渡市議会議長殿、新潟県教育委員会高等学校教育課長殿、新潟県議会総務文教委員長殿、新潟県立佐渡総合高校校長殿。佐渡市サン・スポーツランド畑野指定管理者、アイマーク環境株式会社社長、村山由貴男。お伺い書。アンダーラインを読みます。「佐渡市より指定管理者として受託させて頂いている責任上、「佐渡市サンスポーツランド・畑野」の指定管理者を平成20年度より辞退させていただくことをもって「混乱を引き起こした一方の当事者としての責任」を取らせて頂きます」。次のページ、指定管理事業報告書（年報）、平成19年6月15日、佐渡市長高野宏一郎様、指定管理者アイマーク環境株式会社。佐渡市サン・スポーツランド畑野の指定管理者協定書第21条の規定に基づき、事業報告書を下記のとおり提出します。記。公の施設の名称及び所在地、佐渡市サン・スポーツランド畑野。所在地、佐渡市栗野江1810番地の1。2、実施期間、平成18年4月1日から平成19年3月31日。3、提出書類、割愛します。4、担当者連絡先、清野正男。次のページ、その中のサービスの向上実績です。アンダーラインを読みます。「当初市民側にかなりの戸惑いが見られたようだ。特に、テニスコート利用者に混乱が見られた」、「多くの利用者はこれまでの慣例から、突然訪れ、直ぐ利用したいというものが多く、即座に対応できない場合もあった。その反省から、「こがね荘」に受付業務を委託することとした」、「これまでのやり方に慣れている利用には、後始末、掃除、時間厳守、無断利用中止などマナーにおいて問題が多かった。接客業である我々としては苦情を言いづらい立場ではあるが、率直に注意し、改善を促した」。その他事項、「佐渡総合高校が野球場、テニスコート共にクラブ活動に殆ど毎日使用している。特に、野球場の芝に影響が出ている。外野定位置、トスバッティングの位置などにハゲが見られる」、「佐渡市において、佐渡総合高校の使用に何らかの制限を設けられるよう検討願いたい」、まさに最初の内容証明にあったように総合高校野球部に対しての不当な扱いというのを自ら認めていますし、それから暴言もこの文書の中で、向こうの文章で認めているわけであります。総合高校野球部が使っている頻度は、毎日ではなくて65%と私は聞いています。

さて、ここまでで一連の流れを示しましたが、市長、14日に本会議でまことに申しわけないと謝罪をしておりましたが、改めて感想を伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この資料は、初めて見たのもありますし、以前見たのもあります。そういう意味で、この間申し上げたとおりでございまして、混乱を起こしたのは申しわけないというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 次のページ、佐渡市公の施設に係る指定管理者の手続等に関する条例の第4条第1項には利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであることと規定されているにもか

かわらず、管理者のサービスの低下に起因し、このような事態を招来させて多くの市民に多大な迷惑をかけています。これは、行政の指定管理者の選定と監視及びその対応における過失と怠慢の結果であって、猛省すべきであります。同条例第11条には、市長は指定の取り消しを命ずることができるとしているので、近藤資料ナンバー10の4の11月26日付、当該事業者からの混乱を引き起こした責任をとり平成20年度より指定管理者を辞退するとの申し入れを受理して、一たん佐渡市の直営に戻して二度とこのようなことの起きないように新たな指定管理者を慎重に選定すべきであります。なお、このことは去る12月10日に開催されました佐渡総合高等学校保護者会総会の総意であります。市長、もう一回答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その申し入れを受けとめてやめさせなさいということでございますが、これも今までうっすらとは聞いておりましたし、この全体の資料の半分ぐらい初めてきょう見ましたので、検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） この前、14日に市長が本会議で謝罪されたのは、何に対して謝罪されたのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で混乱をさせたということ、そういう事態を招いたということを謝罪したわけであります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私は、こう思うのです。このような問題を起こして混乱をさせたと市長は言いました。そのとおり。こういう事業者は、条例違反の責任の重大さから畑野だけではなくてすべての指定管理者から一回おりていただく、これが当然と思いますが、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 市長も今話をしましたように、この件について混乱をしております、その面につきましてはおわび申し上げたいと思います。指定管理に関する基本的な協定書がございます。その中で指定期間満了以前の取り消し等については第9条にうたわれているところでございまして、取り消す場合にはそれに基づくというふうに考えておりますし、私どもとしては現在指定をお願いしている関係もございまして、実情をしっかりと把握して報告をきちっとしていただきながらその中で適正に処置をしまいたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これから報告なり調査なりすると言っても、教育長、これは相手方の文書、公文書が多いですけども、ここで認めているではないですか。サービスが低下したこと、暴言も吐いたこと、そして総合高校が迷惑をこうむっていることも向こうの文書ではっきりしているでしょう。これ以上の証拠はないです。これから調査の必要なし。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

一方的にお伺いしているということもございまして、それからやはり全体を私どもきちっと把握した中で、協定書の中にもうたわれているわけでございますので、そうした観点からもやっぱりきちっと適正に

処置をしていくということが必要だと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 教育長も本会議でこのように謝罪をされて適正に処置をするということですから、よく本当に調査をされて、一回指定管理者から抜けていただきたいというのは保護者会の総意でもありますから、それも踏まえて判断をしていただきたい。いいですか。お願いします。謝罪をしているのですから、あなたは。管理監督の不行き届き、それから怠慢。一回も調査にも監督にも行かなかったと14日の答弁で藤井次長がされていましたが、それはまさしく怠慢です。それを踏まえてもう一度答弁しますか。どのように調整をしますか、この混乱を。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

先ほど来お答えしておりますように、協定書に基づいて適正に、それから今後につきましてはもっともっと私どもも密にかかわってまいりたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 所管の常任委員会にも事務調査が出ていると聞きましたので、所管の常任委員長を含めて常任委員会にも慎重な審査をお願いしたいと思います。

藤井次長にちょっと伺いたいのですが、確認です。14日の本会議であなたは、今回の問題については指定管理者と野球部側が決着した、そのことを12月11日に部長に確認した、翌日12月12日に保護者会会長に確認した、したがって翌12月13日に11月26日付の指定管理者を辞退するという文書を指定管理者に返したので、12月14日の加賀議員の質問に対してはその文書は教育委員会にない、これ間違いないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 間違いございません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 野球部側は、決着など全くしていないし、そのようなことを教育委員会に言ったことがありませんと言っていますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私が職員から確認したことは、回答書にもございますようにおわびについて、内容について了としたということと、その後保護者の会ですから、いろんな要望的な話し合いがあったらいいと。その内容は、今のままでは使いづらいとか、佐渡市の管理の下で使えるようにしてほしいとか、生徒が使いやすいように、苦情を言われないような環境のもとで練習をさせてやりたいなど、そういう話があったということを聞いております。申し入れと回答、これはおわびという部分で、そういう意味では解決したということで理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） あなたは、12月11日に部長に確認、12月11日と12日に野球部のほうに確認をして決着をしたと本会議で述べているんです。それで、今も解決をしたと述べました。何が解決したのですか。何も解決していない。振り出しにやっとなんか戻っただけでしょう。答弁訂正要ります、これ。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

今ほども申し上げましたように、その回答について、おわびの文書があることによって保護者会は了解したという意味で私は解決したという表現を使ったわけでございますけれども。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） あなたは、こう言っているのだ。テープ巻き戻す。いいか。12月14日の本会議発言で今回の問題については指定管理者と野球部側が決着したと、それで日がいついつ部長に、いついつ会長に、したがって次の日の13日にやめますという文書は返却したと。決着したという言葉使っています。何も今の説明では決着していない。それは、虚偽答弁でしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今回のトラブルの部分は、高校と管理者の関係でそういう暴言的な発言があったというようなことからそういうことが起きたわけございまして、そのことについて保護者の会は指定管理者の回答書を了解したというふうに私はとらえて……

○45番（近藤和義君） あなたは、そうは言っていない。問題が決着したと言っているのだ。だから、訂正するならしてください、本会議で。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 5時29分 休憩

---

午後 6時07分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開をいたします。

答弁を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

14日の加賀議員に対する質問の答弁の中で、決着という表現については誤りがありましたので、おわびし、訂正します。よろしくお願いいたしますと思います。（182、183、185頁下線部）

〔「議事進行、おれのを訂正したんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ただいま14日の私の一般質問のうち、本件について決着したという部分は誤りであったので、訂正をしたいと、今そういう発言があったわけです。そうすると、この事件は決着はしておりませんというところへ戻ったということですね。そう理解すればいいのですな、議長。あなたが処理したのだ。だから、あなたに聞いておる。いいですね。

○議長（梅澤雅廣君） そういことです。それでよろしいな。

○56番（加賀博昭君） 待って、待って。そうではない。おれに答弁をしていない。

○議長（梅澤雅廣君） だから、あなたがおっしゃることで今訂正をしました。よろしいか。

はい、どうぞ。

○56番（加賀博昭君） ということで、私に対する14日の発言は訂正されたわけだから、本件はそのとき私

が理解をした、この事件は双方話し合って解決したという部分はなかったということになるわけで、それを踏まえてあと近藤和義君から質問をしてもらうということになります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） はい、踏まえています。手元に総合高校野球部保護者会臨時総会議事録なるものがあります。平成19年12月10日18時30分から20時、場所、新穂地区公民館第2会議室。議事、指定管理者に対して申入書を送付した経過。9月中旬、指定管理者から文面にあるとおり寄生虫、弱小チームなどの文言を使用し、球場使用について使用制限を監督等に伝えた。間接的に子供たちに対する言葉と認識をし、青少年に与える影響が大きいものと判断し、平成19年11月21日に指定管理者に対し、申入書を提出しました。保護者からいろんな意見がありましたが、子供がだれかにこんなことだと球場を使わせないと言われたこともある。まとめですが、今後は佐渡市直営で管理していたときの状態で子供たちに練習をさせてあげたい。出席者全員が了承したと。どうですか、私の言うのうそではないでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

私どもが12月の11日に午前の8時10分ごろ、徳永部長に電話をして聞いた内容につきましては、10日18時30分、新穂公民館で保護者会総会があり、12名が出席し、アイマークからの回答を了承したということで確認をしたということでございます。それから、もう一つ、12日のことにも触れさせていただきますが、9時半、本間会長に電話で聞いた。10日の総会で保護者会の申し入れの回答書がアイマークに来たので、見てもらった。中身については説明しなかったが、皆さん納得したようだ。ただ、今のままでは使いづらいので、佐渡市の管理のもと使えるようにしてほしいという意見だった。結果は、後援会に伝えたというようなこと。そして、先ほど申し上げました部分の表現などがあったようです。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） だから、私の言うとおりではないか。直営に戻してほしいということを総意で決したのでしょ。このままでは困るということでしょう。それと了解したというのは違う。文書によると、19年11月26日、指定管理者側から回答書を受け取りましたという報告を会長がしただけ。何も了解していない。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 回答書については、申入書に対する回答書のおわびの文書であって、そのことについて了としたというように私は担当職員から確認したのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 次長、いいですか。あなたは、なぜその文書を清野さんが来て大きい声を出したら返したのですか。それは、文書保管の義務があなたはあるでしょう。違いますか。返していいものですか、それ。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 冒頭の議員から今ありました大きな声でという部分は記憶にございません。

〔「私は、大きな声言っていない。何で返したか言って、では」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） 当初指定管理者からこういうものを見てもらいたいということで生涯学習課のほうへ持参し、課長が不在であったために補佐が預かったという流れの中で、その後その足で私のところに来て、こういうものを生涯学習課へ見てもらうために預けたということで、別なものを私も一読させていただきました。ただ、内容を見ますと一方的な部分と不確実の部分がありましたので、一、二日待ってほしいというようなことを申し上げました記憶がございますし、そんなことからその文書については保留しておるといふような位置づけと、さらにこの事態についてはまとまってほしいといいましょうか、相互の誤解、あるいは内容について話し合いの中で進めていただきたいという気持ちもありまして、そういう表現を使いました。そんなことから、一定程度の文書についての暴言、あるいは発言について了としたというようなことであったものですから、文書の返却の申し出もございましたので、お返ししたということでございますけれども、そんな経緯です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） つまりこういうことですか。あなたは、清野さんが生涯学習課に文書を提出して、生涯学習課は受け付けの印判まで押して、その後あなたのところに行ったら、あなたはそう騒がないでくれと。文書8枚つづりの中に行政ミスもたくさん書いてあります。それを隠滅するためにあなたのほうから返すからちょっと待ってくれと言ったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 私も短い時間の中でさっと一読しただけですので、内容について先ほども申し上げましたように一方的な、あるいは不確実な部分が見られるなというようなことで、できたら指定管理者と、そして学校等の話し合い等の中で進められたらなという部分でそういう発言をしたところです。

〔「あなたのほうから返すからと言ったわけ」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（藤井武雄君） いえ、そのときはそういう発言はしません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤君、発言するときは、記録に残りますので、手を挙げてやってください。座ったままはやめてください。

近藤和義君。

○45番（近藤和義君） では、いきます。こればかりやってられないのですが。12月の2日の日に私は情報公開請求をしています。12月2日には文書ありましたね。返したの13日だから。これは、佐渡市の情報公開条例によると取得した文書は全部公開せねばならぬと書いてある。しかも、14日以内に結論を出すと書いてある。結論を出したらすぐに請求者に連絡をすると書いてある。14日目というのはきのうです。私は、まだ連絡をもらっていない。どうしてですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

なぜ返したかということが1点ですね。情報公開を出しているが、なぜ返したかという。発端となる事案が了としたということで確認しており、11日に返却の申し出があったため、13日に返したということことです。

そして、情報公開の請求につきましては2週間というようなことで、きょう担当のほうから文書で発送

したと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それは違うでしょう。2日の日に私は請求を出して、120円だか払って請求書を書いて出して、あなたのところへ。その時点で私はあなたに電話をしている。そうしたら、待ってくれと、それは出せぬとあなたは即座に断ったではないか。そういうことをしてはいけないでしょうと。情報公開条例にのって行政が取得した文書は、個人情報が入っているところだけ黒塗りはできるけれども、基本的に全部公開をせねばならぬのです。即座にあなたにはやれないと即答したでしょう。それは、間違いではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今ほど議員のほうから12月2日云々という部分がございましたが、私どもが受け付けたのは12月の4日に受け付けました。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 4日でしたか。2日でしょう。何で教育委員会がその文書を出さねばならないと言って、あなたも齋藤部長も立ち会って不思議だと言っておったでしょう。2日の日ではないですか。教育委員会はこんな文書を出すべきで、出さねばならぬのに何で出さねばならぬとあなたは何回もおれに言ってくれた。その経過を踏まえているのでしょうか、あなたは。即座に断った理由を教えてください。それと文書保管の義務があるのに何で返したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 再度、教委へ届いたのは12月4日ということで受け付けしました。確かに日付は12月2日付になっておるようでございます。

〔「私が総務課へ出したのは12月の2日です」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 教育長、一連の流れをやりとりしましたが、聞いていてどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

不適切な部分が幾つかあると受けとめております。情報公開については、私は4日というふう聞いておりましたので、本日17日までということで、ぎりぎりのところで私ども考えさせていただいております。そういう面で、この問題につきましては私どもは、きのうまでほかの議員さんからもお話がございましたように、指定管理のあり方等についてももう少し基本的に考えてみたいと思っておりますし、学校のことでもありますので、生徒もかかわってまいります。話し合いを持って、ひとつ気持ちよく球場を使えるようにしていきたいという気持ちでありますので、ひとつよろしく願いしたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 生徒に気持ちよく使ってもらえるように処理をしたいということは、まさに私が言っている、それから保護者の総会で言っている直営のところへ戻すということを言っていますか。総会では直営の状態に戻してほしいということを決議していますが、そのことを言っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

議員のお気持ちや保護者の気持ちも十分に私どもは受けとめてまいりたいと思っておりますが、ただ指定管理につきましては先ほどもお話し申し上げましたようにサン・スポーツランド畑野管理に関する基本協定というのがございまして、この中にいろいろと規定されております。今回も一方的な話でしか私ども最初わからなかったものですから、これについてはもっともっとよく調べて、もっともっと私どもアンテナを立ててお聞きしまして、そして納得する、適正な、規定に合った処置の仕方をしたいというふうに思っております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 詳しい調査は、常任委員会にお任せをしますが、今の教育長の答弁はまさに私が意図しているところを言っていると理解していますので、よろしくお願いします。

それでは、近藤資料ナンバー9をごらんください。平成17年度と18年度以降の離島航空路確保対策補助金であります。事業者負担と県負担と佐渡市負担が書かれてあります。赤字の補てん割合のところを見ていただきたい。17年度以前は事業者負担、つまり旭伸航空が33.3%を赤字補てんとして割り当てがされていきました。県が44.4、佐渡市が22.2です。ところが、18年度以降事業者が10%、県が45、佐渡市が45に知らないうちになっていました。事業者の負担が、旭伸航空、マルゴの経営と思いますが、市長はマルゴの株主と聞いていますが、3分の1以下の10%になっておる。佐渡市が2倍以上の45%の負担となっています。空路の必要性は理解できるのですが、これでは行政におんぶにだっこの運営であって、とても民間経営の体はなしていないと私は理解しますし、多くの市民もそう考えると思います。特にこれは条例ではなくて要綱で変更がなされておるので、議会の精査も大変困難なところでやっています。これについて、市長はマルゴの社長と、旭伸航空の社長とお話をしたのかどうか分かりませんが、これで市民の理解が得られると思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 答弁させていただきます。

17年のときに旭伸航空のほうでいろんな事情がありまして、パイロットの定年だとか、あるいは整備士の退職とかいろんな問題がありまして、これ以上継続は困難だということで、それに対して飛行場は何とか羽田乗り入れ等、あるいは2,000メートルの飛行場を確保するためには全く飛行機が飛ばないという状況ではその盛り上がりも欠けるということで、何とか継続してほしいといういろんなやりとりがあった中で、それで県と佐渡市がその赤字の補てんを分担するというふうなことで継続をしていただいているというのが現状だということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 旭伸が赤字が多くて飛べなくなったのは飛べなくなったで、こんなに議会も市民もわからぬところで1割負担にするのではなくて、どうしますかということを議会に相談が行くのではないですか。勝手に3割3部を1割に落とすなんていうことは、まずは理解ができない。それにこれはほとんど公の飛行機になっているわけでしょう、民が1割しか持たぬということは。どうしてその説明がないのですか。議会がわからぬうちにこんなことをするのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） この件につきましては、予算の審議の中では説明をしたというふうに、私もことしの春に来たものですから、そういうふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） もう一点だけ聞きます。

県は44%、それからことしも去年も45%と約束をしています。ところが、数字を見てください。同じ45%なら17年度も2,300万の、例えば44%なら倍は持たなければいけないのに3,140万円しか持っていないわけです。18年度は、45%佐渡市はきっちり持っているのに県は3,200万しか持っていない。どういう理由で県は補てん金額を削っているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

要綱の中では18年度の当該年度の予算額ということで、上限額を当該年度の予算額ということで上限を決めております。予算の中ではお互いにことしの予算見積もりというものを上げたわけでございますけれども、佐渡市が上げたものについてはこの赤字補てんの90%の2分の1ということで予算を計上しました。我々は、当然県もこれに合わせて予算を計上して支出をしていただけるものと思っておったわけでございますけれども、後になって県が少ないということがわかりました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 県は、44.4%を持たなければいけないときも3,100万、それで45%を持たなければいけないときも3,200万です。県より余計出す必要ないでしょう、県営空港で。どうして佐渡市はそんな甘いの。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） おっしゃるとおりでございます、私どものチェックが甘かったということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 今後そのようなことのないようによく気をつけて対応していただきたいと思います。

近藤資料ナンバー8、出生祝金です。何日か前に同僚議員の質問の中にも海士町が出てきましたが、これは日本経済新聞社編の文章をそのまま抜き取らせていただきましたが、島根県の離島に役場職員の給与が全国の公務員の中で最低という町がある。後鳥羽上皇が流されたことで知られる海士町だと書いています。私は、実は海士町へ行ったことがあるのです。平泉文化財保存会というのがあって、後鳥羽さんの子供の順徳さんが泉の黒木御所に眠っているので、保存会同士で交流をしています。行ったり来たりしているので、何回か行ったことがあります、時間の都合がありますので、全部読みません。町の財政は一気に悪化をして、財政再建団体転落の縁に立たされたと。町長の山内道雄氏は、まずは自分が率先して痛みを背負うことを決意した。04年度分の給与を30%削減、その翌年度はさらに50%に削った。それに同調して職員全員が2割を超える給料を削減した。地元の高齢者たちも職員だけ苦勞はかけられないということで、バス料金を値上げしてほしいと町長に迫った。給料カットと高齢者のバス料金の値上げ、ゲートボー

ル協会の補助金返上などで1年間に積み上げた資金は2億円超。次です。その一部を女性が出産したときに3人目から50万、4人目以降は100万円の祝金を贈るなどの少子化対策に回した。その結果、05年の出生数が10人から15人にふえた。この政策は、きのう電話しましたら今も続けています。今も十二、三人のペースで出生率を確保しているそうではありますが、私はこれを言いたいのです、市長。財政が逼迫している、これから佐渡市も大変だ、そんなことはだれよりも私は理解できます。ところが、予算の取捨選択と優先順位というのは肝要なのです。大事なのです。出生祝金は、佐渡市が生き残りをかけるためには必要な政策なのです。それを何でもかんでも粋配分で切っていくようなことはやってはいかぬのです。これだけ苦しい海士町でも50万くれるのです。4人目以降100万、3人目から50万です。来年からぜひこの制度は復活すべきです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 山内さんは、私も前のときには副会長でしたからよく知っています。いろいろ教えていただいたりしたこともたくさんある。非常に力もあり、小さな島でありますけれども、まとまりのいいところです。人口も少ない。その中で、長い間かけて市役所、それから地域との信頼関係ができています。合併もしませんでした。だから、一時的には苦しくなったわけなのですが、それをやっぱり乗り越えるにはこれぐらいしなければいかぬということもよくわかります。我々は、その道をとらなかったということです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 違うって。私が言ったのは、これだけ苦しい思いをしているのに少子化対策に、出生祝金にこれだけ大きな金を使っているということをあなたはどう思いますか、佐渡市も来年からやりましょうということを私は質問しているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 我々は、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、保育園の費用は新潟県で一番安くしています。それが1人当たり7万円程度安くなっています。これは、保育園ですから、何年通おうと年間7万円は安いわけですから、それは十分そちらのほうで、これは議員の5万円とか、そういうものではないかもしれませんが、思い切ったやり方も1つの方法です。しかしながら、佐渡市のこの状態を考えると、保育料の安いというのが一番いいと今考えてやっているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） それは、市長、間違っています。産んでもらわなければ子育て支援は要らなくなるのです。まず、産んでもらうことに力を入れるべきです。もう一回。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までも、たまたまそれは海士町はふえたかもしれませんが。今までもたくさん出しているところもありますけれども、その効果のほどは私はまだ疑問だというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 平行線です。2,000万出せない。ほかのところを削れば2,000万や5,000万簡単に出るでしょう。わからない。平行線。後でまたやります。

指定管理者制度を通告していて先ほどそれこそ野球場をやりましたが、ことしは大雪との予想です。平

スキー場も指定管理者に私は出すべき、そう考えています。昨年度は、スキー場整備の調査費が計上されていましたが、どのような計画になっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

平スキー場のリフト設置に係る整備調査につきましては、現状のハンガーリフトと申しますけれども、3基ございますリフトがかなり老朽化をしております。昨年18年度にその調査を行ったところであります。新たなリフト設置につきましては、いわゆるチェアリフトと申しますけれども、空中にワイヤーを張って、そこに懸垂して運搬するという型のスキー場にある一般的なリフトでございます。それを現在の平スキー場のゲレンデ内に約370メートルで設置をすることが可能だという報告をいただきました。また、総事業費としては全体で1億4,000万円程度かかるという報告をいただいております。したがって、現在将来的な方向性を見据えながら検討を行っているところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 今の説明ですと、どうせ現在のリフトをかえなければいけない、耐用年数も過ぎて老朽化しているということなので、かえるなら女性も子供も使えるチェアリフトと私は考えています。したがって、チェアリフトを整備して指定管理者に出してなるべく運営経費を安くすることが必要だろうと思うのですが、市長、その方向で物考えましょう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いろいろ議論をさせていただきました。いろんな形でほかに補助を求めたりしましたけれども、うまくいかなかったのです。この件につきましては、最近はや冬でもありますし、ちょっと様子を見てから判断したいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） いつまでも少雪ということはないと思いますので、よろしくお願いいたします。

近藤資料ナンバー1にいきます。地方交付税の推移の予想です。これは、北海道の東川町の広報紙を参考にしましたが、要は点々があります。合併しなかった場合の予想ラインです。これは、何を意味しているかというと、交付税というのは、百も承知と思いますが、国税三税、所得税と法人税と酒税からその3割ぐらいを地方へ返す。その返し方は、基準財政需要額と収入額を算定して不足分を返すという制度です。ところが、10の市町村の場合は、いろんな施設がそれぞれ必要なものだから不足分が多く出る。1市になると合理化できるので、少なくなる。不足分が少なくなれば、この点々の予想ラインのように交付税は合併しなかった場合と比べると、20年スパン、平成35年までを比べると合併しなかったほうがうんと多くなる。その後は、ますますその差が広がっていく。しかも、佐渡市は合併を選びました。合併すると、どうしても中央に集権を集めなければやっていけなくなります。したがって、周辺地域は寂れていく。それも加速度的に寂れていく状況がどうしても起きてくる。それは、国全体で見てもそうです。地方とか離島は寂れていくと。県知事の合併は失敗だったという発言は、私は正論だと思うのです。財政課長はどう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

この北海道の東川町ですか、この推移予想ということなのですが、いろいろ交付税については条件の設定とか推移の方法によってその予想数値は大幅変わってくると思います。こういう予想もあるのかなというのが実感でございまして、またこの町にどういう推移を予想でやったのか、その辺を問い合わせしてみたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これは、正確なところは10年後、平成25年までに合併しなかったら3割以上落とさないということは確実なのです。それから、同じ金額を維持していくということも確実。全体が落ちますけれども。でも、あなたたちがよく使う一本算定は200億から100億になることも確実。ですから、年数を重ねれば、合併しなかったときのほうがたくさん交付税が今の交付税制度では来ることになるのです。ですから、これは正確なイメージ図だと考えています。しかし、佐渡市は押しつけ合併に賛成したわけです。それを選択した佐渡市はもう戻れない。だから、一本算定に向けて年次計画のもとにかなりスリム化を図らなければ急な対応はできない、これも確実です。合併特例なんていうのはバンドエイドで、一時的に痛みがとめられるが、治療にはならない、そういう状況であります。したがって、改革が要るのです。私が16年当初からずっと改革を訴えていますが、改革なしには佐渡市は生き残ることはできない。それは、このイメージ図からも簡単にわかります。ところが、4年間市長は改革に踏み切れなかった。バンドエイドぐらいしたと思うのです。でも、治療は全然進んでいない。この4年間の反省なり総括はどのように市長は考えていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 合併についての云々は別にして、改革が必要なのは当然であります。それから、やはりこれだけのスケールの大きいところだと、思いつきでは改革を断行するということではできません。当然市民の皆さん方がそれぞれに期待するところもありますし、それから期待してもできないところもたくさんあるわけです。ですから、これは例えばいろんなところの委員会、たくさんつくり過ぎたと言われましたけれども、行政改革は行政改革の中で粛々とやる以外にはないというふうに考えています。

それから、もし海士町みたいにやればそれはそれでよろしいのですが、ここは非常に卓越した首長が今まで長い間の市民や議会との信頼関係のもとにこういうことができたわけで、我々も当然その信頼を勝ち得ながら皆さん方と一緒にやっていくわけであります。議会が来年は選挙で半分になるというのも1つの大きな、これは自分たちでやったというわけではないのですが、大きな改革の1つでもあります。当然……

〔「落とす必要があるんだよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） ええ。ですから、それを思い切って、後ろで声がかかったように落としていいのかどうかということもあるわけです。ですから……

〔「市長、落とさんでくれよ」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） そういう声もあるということでございますので、そこのところは皆さんときっちりぎりぎりのところでせめぎ合いをしながらいくということです。当然これが正しいかどうかは別にして、

一本算定になるわけですから、それは皆さん方は十分わかっているように交付税の額は減ります。ですから、その減ったときのことをイメージしながら我々も皆さんに説得をしたり、了解を得たりしながら前へ進んでいくということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ナンバー2 見てください。何もしてこなかったから、人件費、新潟県佐渡市は1万人当たりの職員数136.50。2番見てください。108。88市の中の断トツの1位です。下のほうは41人ぐらいいでやっている。3倍。平均が70です。2倍。88市の中でこれだけ断トツで1位、4年間何もやってこなかった結果です。私は、こう思うのです。4つ通告を出してあります。南クリーンなんていうのは佐渡クリーンへ持ってくるのです。何を悩んでいるのですか。もうそんな事態ではないのです、佐渡市は。火葬場5カ所を3カ所にする。来年ですよ。病院は、思い入れのある議員もいるが、民営化で進む。それから、庁舎、支所、出張所の改革をする。そうしなければ佐渡市はやっていけないのです。私のおやじが先日倒れまして、1分1秒ごとに失語していくのがわかる。相当な量で頭の中は血を噴いているなというのも直感でわかりました。これが今の佐渡市の状態です。今脳内出血している状態だと思うのです。早く手術をせねばならぬ。とにかく早く治療をしなければいけない。その状態だと私は思っています。いいですか。市長は、バンドエイド、ばんそうこうではなくて、来年度当初予算からマスクをして、手袋をはめて、白衣を着て、手術室に入ってメスを握りますか。それとも佐渡市に後遺症を残すか殺してしまうか、どっちにあなたは選択するのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やはり島民、それから議会の皆さん方の了解も得ながらやらないと、そう簡単にはいきません。例えば公務員は毎年50人ずつ純減させておりますけれども、いろんなところで声が出る支所の統合の問題、そう簡単にはいきません。しかし、それは議員のおっしゃるとおりに前に向かって行政改革をやっていかなければいかぬのは当たり前のことで、それは皆さん方に少しぐらいの血や、あるいはたくさんかもしれませんが、それは皆さん方をお願いしながらいくということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 4年目にしてやっとある程度職員の皆さんも、それから何でも賛成団で何でも執行部に賛成する皆さんもこれがわかってきた。4年かかっている。私たちの会派は、16年合併当初からこれを言い続けています。市長だってその時分は、何、佐渡市は金が余ってしょうがないのだ、そんなことしなくてもいいと冗談で言っていたでしょう。ところが、今はもうせば詰まって、何とかせねばならぬ、改革が必要だと言うのに4年かかってしまった。非常に長い年月をかけてしまって後遺症が残ると思います、このまままたメスを入れないと。私は、それを非常に心配している。何をやったかということ、人件費は合併前に108億だったのを98億までしか削れなくて、160億あった投資的経費を85億まで削っているのです。人件費が一番のおもしです。一方は半分にしている。経済的な波及効果を考えてみなさい。佐渡市は、沈没のほうへこのやり方はどんどん向いていく、私はそう思っています。

中でも保育園です。保育園、ナンバー3 見てください。佐渡市が全国の100人当たりの認可保育所の定員数3番目なのです。これは、88の3番目ではなくて、下に書いておきましたが、全国783市の中の3番目。保育所が余っている。多過ぎる。中には定員に満たない保育所も出ている。これの改革をまず第一に

しなければいけないと思います。

ナンバー４、類似団体をはるかに超える職員数です。見てください。17年、18年、類似団体は89のところを200人ぐらい置いている、正規を。私が怒っているのは、決算委員会で樋口課長と相当口論しましたが、臨時です。臨時は、議員がわかりにくい。平成17年は、294人を何と329人に行っているのです。普通は、正規職員の半分です、類団は。それで、合計見てください。329人というのは、佐渡市全体440人の臨時の中の329人を保育所が食っている。これは異常です。こんなことをしては佐渡市はつぶれます。合計で497、523です、18年度。類団は120から130なのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員のこのナンバー４の数字は、私どもが出した数字でございますが、これにつきましては延べ数でございます。例えば昨年職員で育休とか産休等で二十八、九名ぐらいおりました。そういう対応の臨時もございまして、それから半日以下でも１人でカウントしておる職種等もございまして、あくまでも延べ数でございますので、そのように理解していただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 括弧の中に11カ月雇用95と書いてあるではないですか。そんなことわかっていて質問しているのだ。だから、こんな数字をふやさなくても、時間差出勤やら各地区の職員のやりくりで、こんなに膨大にふやす必要はないでしょう。できると思います。あなたたちは、ただ不足すれば、未満児は多くなるし、それから延長保育も出てくる。どんどん、どんどんふやせばいいというものではない。樋口課長は、職員の中では評判がいい。何でもかんでも雇ってくれるから。それではだめなのだ。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えを申し上げます。

今ほど部長が言いましたように、これは累計です。佐渡市は、病休職員あるいは育休職員、代替をするとか、それから延長保育も一生懸命今充実をさせています。そうしますと当然職員の時差出勤等が発生しますので、そのために延長保育のパートを雇っております。それから、職員が有給休暇をとる場合があります。そうしますと保育に支障が出ますので、その部分を臨時で雇うというような形で職員を雇っています。それが累計としてこういう職員の数になっているということです。いずれにしても児童福祉の施設の最低基準というのがあります。この基準を下回らないように職員を配置をして、これからの佐渡を担う子供たちの保育環境を整備していると、支援をしているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 県から人事交流で、あなたは3,340万のうちの一人。平均すると1,110万もらっている。副市長より高いのだ。2年間腰かけに来て佐渡をつぶさないで帰って。頼むよ、本当に。こんなことをやっていたら佐渡市はつぶれますから、必ず。よろしくお願いします。

それでは、次、ケーブルテレビです。ケーブルテレビは、こんなことは、今のやり方は市民に理解を得られない。平成23年には地上デジタルになって、佐渡テレビと市営テレビ、今4チャンネルが3チャンネルになる。いずれにしても統合か話をせねばならぬ事態にもうすぐなります。私は、高野さんが市長をやっているうちに指定管理で佐渡テレビにすべてを預けて指定管理に出すべき。50億かかったのも全部くれ

ます。それでどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えします。

くれる、買うは別にしまして、実は私も将来的には指定管理に出すべきであるという考えを持っております。その前に一体佐渡テレビの経営でどれくらいかかるのだろうかというような、特別会計はどうかと。それは、全く私個人の考えですが、特別会計でこれくらいということを市民に明示をした上で指定管理に出すというのが順序としてはあっていいのではないかという、これ私個人の考えではそういう考え持っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 本庁です。私書いておきました。これに対して市長はどう思うか聞きたい。中期的な対応は書いたとおり。保育所に分庁舎を建てる。保育所は、合併計画に基づいて女子校に持っていく。分庁舎の1、2階は、教育委員会と上、下水道課、3階を議会機能とする。県有地の払い下げの方法は、現在の佐和田支所を統合県警庁舎の用地として譲渡をする。その代替地として佐和田幹部派出所と女子校残地の払い下げを受けて、佐和田支所は派出所を活用する。また、佐渡病院の利活用も視野に入れる。短期的な対応。コミセンをパーテーションで仕切って議会とする。産業観光部は、どうしてもすぐ出なければいけないと出る。余裕があれば金井保育園に入る。どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一瀉千里説明されましたので、参考にさせていただいて検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これは、左側に書いておきました検討委員会の意見を最大限尊重するとこれしかできないと考えています。

時間が来ましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

---

○議長（梅澤雅廣君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

来週26日の最終日は午後1時30分から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 7時02分 散会